

内字安用柴倉川より上水し水路を疎鑿するもの一里二十四町の大工事を起せり時會ま凶年に遇ひ米穀登らず物價騰貴し經費豫算に倍蓰爲に經營頗る困難を告げたるも畑氏桔据工事を督勵し年を閲みすること九年天保三年に至りて全く成る爾來早歲に遇ふも其害を被らず荒蕪の地變じて美田となる後ち父老其徳を追頌し明治二十五年庄司勝伍をして其碑を撰ばしめ之を高清水村端に建つ其銘に曰く

步功夏禹 比徳甘棠 偉矣畑氏 黎庶永康

一人事 天正年間金上氏麾下の士稻生四郎左衛門稻生五郎左衛門此地に居る其趾野中原に在り古松並に稻荷社あり松を稻生松と云ふ
又梁田彦七手島掃部之助なるもの此地に居ると云ふ年代事實未だ詳かならず

一野中部落 本部落の開闢時代詳かならざれども古昔會津海道なりしを以て見れば小出部落と共に早く村落を成したるを知るべし
一猪俣太屋敷 本部落に在り現に其子孫猪氏（今藤太郎と云ふ）之に居住

す中央に石祠あり東北部に五個の塚あり四方に土堤跡あり當時の俵を窺ふべし又東方三十間を隔てゝ小堂あり優婆尊と稱す口碑に云ふ堂下に石棺を埋め當時の什寶を收むと此家に隼太の用へたる馬具（轡タテゴ）並昔時の門扉一枚を藏す以仁王越後に遁るゝとき隼太の子藤五郎政清王に從へ來り隼太は頼政の妻菖蒲前を護して蒲原郡峰岡村竹野町に來り住す互に往復せしものならん隼太の墓は同地金仙寺裏吳竹山菩薩平菖蒲塚の側に在りと云ふ後考の爲め左に菖蒲前に關する事實を掲ぐ

菖蒲前は治承四年宇治戰後下野國古河に來り（一説頼政も古河に來り明年同地に死すと云ふ）後ち蒲原郡櫻井郷天神山に來りて頼政の子小太郎吉政を生む小太郎長じて但馬守と云ふ白妙姫を娶り三男五女を生む文曆元甲午年八月二日死す年五十五之より先き建久三年七月菖蒲前頼政の菩提を弔ふべく菩薩平に草庵を結び尼僧となる貞應二卯年（貞應二年は癸未なり）八月十八日寂す諡して菖貞禪尼と云ふ此の地に葬る後ち猪俣太資守及び下河邊藤三郎清親死して其左右に葬ると云ふ

一野中觀音堂 延歷年間傳教大師の開山にして丈四寸の黄金聖體を寶冠中に藏め千手千眼の木像尊體を刻して安置したり本堂は元と小出峠（一に寺坂と云ふ）の邊に在り大伽藍にして今大門（高清水猪氏の居る所）と通稱する所は仁王門の在りし所なりと云ふ其宏壯なりしことを想見すべし何時の比よりか修驗者定寶院の住する所となり承久二年五月雷火に罹り堂舎より仁王門に至るまで悉く烏有に歸したりしが紀州那智の法師行徳房なるもの來り自資を投じて堂宇及び仁王門を再建し其奉する所の觀音を本尊となして之に居り其後又長順房なるもの別當となり後ち行者二郎右衛門なるもの來り住し二代次郎右衛門の時承應元年七月再び全部焼失し後荒廢に歸したるを以て村民相謀りて假堂を設け立光房なるものを置きて寺守りとなしたりしが此房更に佛像を彫刻して傳來の金像を胸内に藏めて本尊となしたり其後國都なるもの別當となり其子中重なるもの慶安二年吉野櫻本坊に至り直同心となり定寶院と云ふ其子寶積院より子孫相襲ぎ現今に至り七世なりと云ふ

一 小出部落 本部落は東岐牧野長坂武須藏入（一に武士藏林に作る著者曰く武須澤入の轉化ならん）の四部落より成る

一 牧野の起源 伊藤氏手記に曰く牧野は三十九代天智天皇天曆七年牧野彌太郎と稱したるもの之を開發す彌太郎村の東北境の上の洞窟中に住居す一男二女あり此親子を牧野の開祖となす其後大同二年西股を開き後世寛永六年に至り東朕を開きて西股より移居すと云ふ廣く漢字を以て人名を稱せしは思ふに延曆大同以後の事なり彌太郎なる名稱には疑なきにあらざと雖も當時穴居したりしものと云へば其時代の古るき事を知るべし抑も本部落は最古の會津街道なれば其成村の早きことを想見すべく而して牧野は昔時驛馬を放牧したるより起りたる名ならん

一 小出川 水源は東南九里二十餘町に在り幾多の溪流と行里川瀧澤川とを合せ小出川となり本部落を通過して北流し野村に至り楠川となり常浪川に注ぐ數個の瀧あり

鸚鵡瀧 又の名は大瀧或は日和見瀧と云ふ部落より遡ること一里十餘

町に在り高さ七間幅九間瀧壺長二十五間幅十五間餘水色藍の如し此瀧將に雨ふらんとすれば聲四方に聞ゆ故に此名あり

行里瀧 部落より遡ること九町餘行里川に在り男女瀧なり男瀧高さ十間餘幅二間瀧壺深さ三丈餘形ち藥研の如し女瀧高さ二間餘幅一間餘左

右巖壁時ち屏風の如し淵の周邊四十間餘水色藍の如し
光明瀧 部落より十八町餘にあり高さ五間幅二間瀧數四十八あり狭きこと藥研の如し

五体不動瀧 部落より遡ること三十四町餘瀧澤川に在り高さ八間幅十三間左右巖洞を爲し巖底に至れば水路僅かに三尺計り形ち銚子の口の如し瀧側小徑あり榮山に至るべし登攀尤も峻なり

不動瀧 部落の東北端にあり高さ六間幅四間兩岸覆ひ懸り水其中央より落下し岩角に當りて落つ側に不動堂あり幽邃の境なり

一伊東氏館跡 武須藏入北端小出川の岸に在り東西二十五間南北二十八間東南は川に沿ひ巖岸屏風を立てたる如く高さ九丈西北は隍を廻らす寛永

二年四月武須藏入火災あり當時追手口並隍の石垣を取りて其建築材となし今僅かに湟跡を在するのみ伊東氏手記に曰く同家の祖先を伊豆國伊東城主伊東權守爲長の嫡男若狹之助爲治とす爲治故あり永祿元戊午年四月從士清水五兵衛伊東五郎菅田久五郎坂東志滿宮前兵吾の五士を従ひ來りて今の城戸口と稱する所の洞窟中に潜居す(一に曰く爲治天正四丙子年來りて牧野氏に依り後ち一城を築きて居る慶長元年牧野氏姓を伊東と改む同二丁酉年爲治死すとあり一は永祿元年來るとなし一は天正四年來るとなす其間十八年の違あり然れども此時代伊豆は北條民政の領する所如何なる事ありて此僻地に遁れ來りたるものなるか記する所なし)後ち此に築き永祿五年八月成る乃ち之に居るもの七年之龜元庚午年三月故あり清水五兵衛と共に牧野に移り庶人となりて農耕に従事したりしが天正十二甲申年五兵衛死して後ちなく坂東志滿宮前兵吾は字十二前に移り住みしが後ち志滿は山崩に遇ひ慶長五年四月字武須藏入に移轉し氏名を伊東兵衛門と改め伊東五郎菅田久五郎は先きに馬垣と稱する所に住みしが後ち盜の爲に

家を焼かれ慶長八年八月二人共に長坂に移住し五郎は名を庄五郎と改むと云ふ(参照伊豆伊東の住人伊東彌五郎後ち入道して友景入道一刀齋越前敦賀の山中に隠る)

一坂東清水 字菅田に在り在昔伊東氏の飲用水なりしと云ふ後ち坂東五郎此地に家居す故に此名あり後世坂東氏絶え其宅地を開田し此水を灌漑す水中に寸餘の虫あり其頬部脹れて食を含むが如し名づけて「ホーバリ」(頬張の意)虫と云ふ能く小兒の五疳を癒すと傳稱す

一以仁王の古跡 壇越と稱する地あり治承四庚子年十月(日附あれども前後して解し難し略す)小國頼之の案内にて小國より村松沼越谷澤を經過し野村に至り村司の家に一泊したりしが王數日間行疲憊の爲め病を得努めて小出に至りしも起つあたはず村司牧野彌太郎方に潜居し病を療し給ふ當時從臣壇を築きて王の平癒を祈りたる跡なりと云ふ其他甲掛澤象ヶ畑遅場等も王の事跡ありと云ふも略す

一黒鳥兵衛の戰場跡 部落を距る七町餘軍澤と稱する地あり口碑に傳ふ在

昔源義家黒鳥兵衛乙平征討の際此地に合戦ありたりと此地の北に白鬚大明神の塚と稱するものあり其上に萬年堂を建て之を祭る又此所に桂樹の古木あり一枝を折るも神罰を受くと稱し今猶ほ之を畏る

一桃木平の故事 口碑に傳ふ古昔弘法大師此地を過ぎ休息せしとき村媪桃實を献ず大師其實を植ゑしめ雌雄木を生せんと云ひしに果して男木女木を生じ長く繁茂せしが天明年間に至りて枯死せりと

一野田澤の故事 部落を距る東南十町餘に在り永萬元乙酉年野田平太夫なるもの來りて此に居る平太夫は伊勢國田丸の社家なりしと云ふ渡邊唱が家士野田彌太郎國時あり唱同年本莊に來り其所領を視ると云ふ何等關聯するものなきか

一小出紙 沿革起原今明かならざるも小出高清水二部落の産業なるより見れば元と一村なりし當時より起りたるものなるを知るべく會津街道變更して生業を失ひしに基くものならん後ち松平氏に至りて一層奨勵を加へ各部落に楮を栽培せしめ小川上條より御役紙として上納せしめたり近年

漸次改良を加へ生産組合を組織し速漉法を研究し現今に至りては内山紙提燈紙傘紙及び従來の小出紙を製出し販路次第に擴張し其需要に應ずる能はざる盛況に向ひたり

一 拂川 大字拂川は拂川西山雲前寺の三部落より成る案ずるに拂川は澤の入川を切落したるにより起り雲前寺は日光寺の塔頭ありたるより起りたる名にして共に西山に屬し而して津川も元と西山の部内なりしなり雲前寺は寛文中寺字を省き雲善と改めたりしが後ち復寺名を稱するに至れり

一 西山日光寺 西山小字櫻谷に在り醫王山藥明院日光寺と云ふ下野國日光山の末寺にして天台宗なり釋迦を本尊とす延暦元壬戌年傳教大師の開基に係り桓武天皇の勅願所なりしと云ふ當時に在りては寺域廣く二萬坪あり堂塔僧坊甍を駢へ宏壯を極め國家鎮護の靈場なりしが後ち星霜久しきを經て漸次頽廢し加之ならず文祿元年火災に罹り堂舎什物悉く燒失し又天正十八年伊達政宗の爲めに寺領を失ひ一時亡山の姿となりしが十八世覺

道上人慶長四年法統を繼ぎ蒲生秀行會津に再封の後其家臣岡野信春(岡半兵衛重政一に國信と云ふ當時本莊の領主なり其父越後守國秀と共に津川に在り岡野信春なるもの聞く所なし)靈堂を造營し再興の縁を得たり爾來代々領主の寄進を得或は祭典を執行せられ法燈連綿今日に至れり然れども慶長以後復た再三火災に罹り且明治維新後領主の助力を失ひ僅かに寺産八町四方の山林にて維持する状態となり幾分崇敬者の浮財に預るありと雖も土地幽邃の裏に在り廣く世に知らずれ舊体に復する機運に會すること能はず拂川其他の敬信者の協力に依り明治二十四年漸く本堂を再建し同四十二年藥師堂の建築を了したり在昔は七堂の伽藍を有し大泉坊金藏坊福泉坊不動坊明觀坊善的坊東耀坊通月坊興善坊色青坊大日坊觀音坊の十二僧坊ありしも今古建築物の現存するものは仁王門と鐘樓とのみ

藥師堂 大同二年弘法大師の創建にして會津五藥師の一なり大師會津鎮護の爲め(一説傳教大師五藥師を五——方に安んず即ち東は惠日寺西は

日光寺北は漆村大正寺南は日玉堂寺中央は勝常寺なり)三國傳來の薬師
瑠璃光如来並に十二將神を安置すとす日光寺之が別當たり靈驗顯著に
して此佛火災ある毎に自ら地中に避け佛体を損せずと傳稱す古來遠近に
崇敬せられ毎年四月八日の祭典には津川町民は勿論郡内外信者の參詣す
るもの多し

鐘徑二尺三寸 寛文五甲申年

奉納者 藤原頼言

此後大火に遭ひ元祿十六癸未年再鑄大沼郡火玉村大工藤内次郎家貞住
僧法印沙門圓順

仁王長各一丈餘 運慶作と云ふ

錫杖 覺道上人の所持物

百八珠數 同上

金上遠江守盛備の書翰並に正保二年津川町玉泉寺と本末宗派所論に
對する日光山門跡公海大僧正の墨印ありしと云ふも今はなし其他の
什物は焼亡して今詳かならず

舊蹟

奥院桂谷 西に距る約八町計りに在り覺道上人此巖壁に薬師像を彫付け
天台四流山四海祈禱院と號したりと云ふ又曰く文祿元年の火災に薬師像
自ら難を此地に避け在りたりしと云ふ凹地を風穴と稱し冷風生ずる十數
坪の地あり盛夏の候寒氣膚粟を生じ久しく起つべからず
御筆岩 桂谷より昇る約一町計り頂上に東南二十間南北四十間計りの平
地あり在昔傳教大師此岩上に梵字を書したる跡ありと云ふ
硯水石 東十町計りに高さ二丈餘の岩あり五葉松赤松の二老樹枝を連ね
小穴三あり四時水絶えず傳教大師の用ひし硯水の跡なりと云ふ
朝日瀧 又不動瀧とも云ふ南八町計りに高さ二十間ばかり瀧壺の側に不
動堂あり盛夏の時と雖ども此境に至れば膚粟を生ず絶景の地なり
兩部瀧 又女夫瀧とも云ふ奥二十餘町に在り高さ十六間護摩壇岩朝日瀧
の頂にあり傳教大師の護摩を修したる所と云ふ
大黒杉惠比須杉 寺後大峯の頂に在り千年以上の老杉にして枝地を覆ふ

もの各十間津川町其他敷村より之を望見するを得べし
員順法印の墓 字増澤山の頂上に在り俗に閑居様と稱す墓碑に西山日光
寺中興法印員順二十三世元文二年四月一日とあり思ふに鐘を再鑄せし員
順は此僧なり其他墳墓多きも今之を知ることを得ずと云ふ昔時平維茂の
六子六郎忠茂此地に匿ると云ひ又建武の比齋藤光廣備中より來りて西山
に住すと云ふ是等の墳墓も今詳かならず

雲前寺西山の北麓約一里に在り元と日光寺の塔頭ありしも何時の比か廢
したり今尼寺あり是其跡が十二社本寺元と十二社を祭りしと云ふ古志王
神社(後ち津川町に移す) 山王神社(現在) 稻荷神社(後ち拂川部落に
移す) 宗像神社(同上) 白山神社(仁明天社の御宇小田五右衛門の勸請
により雲前寺に移す) 辨天社(現在) 愛宕社(同上) 其他詳かならず

西川村

本村地方の開けたる時代も亦明かならずと雖も此地方の一部は在昔の會
津街道なりしを以て見れば是等の部落は其開村の早きことを想見すべし

本村は左の諸部落より成る

大字名	()	部落名	(舊村並)
豊川		太田、小山、石畑	端村名
日野川		芹田、小杉、高出	
廣谷		朽堀、八田蟹、漆澤、端村蟬平	
神谷		廣瀬端村猶山、鍵取、室谷	

一 太田部落 廣瀬神社上ノ山に在り石階を登ること二百餘段若宇賀之賣命
を祭る鎮座の年代詳かならず元と羽黒神社と稱せしを何時の比か廣瀬神
社と改稱せり徑一尺一寸の鰐口あり康平二年八月十五日太田今羽黒全と
あり一説に云ふ享祿三年加藤伊勢其子準人佐原義種草創すと享祿は康平
を距ること百八十餘年の後ちなれば此年再興せしを誤り傳へたるものな
らん社地に登りて下瞰すれば家々點々竹木の間陰見し眺望畫中に在る
の思あり

一同館跡 東西二十三間南北十九間齋藤金吾信近之を築き天正年中太田準人之助之に居る

一小山部落 月山尖峯屹立するもの五十餘丈巔に月山神社あり在昔何時の比か江川駿河と云ひしもの越中立山神を信仰し年々參詣するもの三十三回に及びたり一夜夢に神人來り告げて曰く汝我を信すること厚し我汝が子孫を擁護すべしと駿河之を奇瑞とし社を建て之を祭りしと云ふ村民神威を尊び斧斤を嶺上の樹木に入れず之を遠望すれば山巔翠蓋を戴くが如し攀登下瞰すれば田圃山下に連りて一望瀾然部落林間に點在し牧童朝に夕に野に蕪かひ樵夫晚に鴉を逐ふて歸る呼べば將に答へんとす四時の眺望甚だ佳なり

一石畑部落 本部落後の山に鳶の城と稱したる山城趾あり天正の比金上氏麾下の士石田藤右衛門之に居る

一芹田部落 熊野神社鎮座年代詳かならず寛文中まで延文二年及び文明元年修理の棟札ありしが其後失へりと云ふ

相殿若宮村老の説に昔何時の比か吉見御所と云ふ貴人來りて暫く此地に住せし故に當時村名を中屋村と云へしと云ふ彼の貴人神慮に任かせ居住地を定めんとて神主式部太夫朝日神子と云へし者に命じ阿氣淵と云ふ所に神託を下さしめ其告に従ひ高出村に移住せり土人尊ひて月見御所と云ふ後世此人を祭り若宮と崇めしと云ふ是後人吉見氏と月見御所とを混同して傳説するものなり(高出部落参照)

一同阿彌陀寺 正覺山阿彌陀寺と云ふ文明二年箕輪豊後某と云ふもの常陸より長專と云ふ僧を招き開山とす天正中火災に罹り宗心と云ふ僧再興すと云ふ

一同人事 天正年中金上氏麾下の士箕輪五郎左衛門之に居る箕輪氏代々之に居りたるものゝ如し今上箕輪下箕輪と稱する小字あり

一小杉部落 大福寺高水山と號す正觀音を本尊とす文安元年西山日光寺の徒弟中納言能化淳祐と云へし僧の開山に係り大永元年同寺玄悦と云ふ僧來りて荒廢したるを再興す因て玄悦を中興とす

一高出部落 御所神社部落の北端に在り元弘建武の比月見御所とて此地に
來り住せし貴人あり其靈を祭ると云ふ

什寶 兜 蓋 前立物一枚

地は革にて墨漆表の方所々剝落す裏に鍬形を打ちたる跡あり寛文の
比迄は金の鍬形も存在したりしと云ふ

短刀 一口

會津風土記に長さ九寸八分無名古作と見ゆとあり村老の説に何時の
比か此刀を盗み他に轉賣したるものありしに轉々して蒲原郡天王市
嶋氏の秘藏となる然るに此の刀同家に崇りを爲したるより本社
寶なりしこと判明し津川町檢斷佐藤佐七郎秀親の盡力を得て肝煎長
谷川善三郎同家に就て懇望の結果本阿彌の鑑定書を添て之を本社に
納付したりしが其後何時の比か掏竊せられたるものゝ如く近年在る
ものは古作にあらずと傳稱す明治四十年比西川村長たりし伊藤伊熊
嘗て予に語りて曰く本社は鎖鑰なく保存上不安心なれば自宅に遷し

保管し置きたりと其鑑定書左の如し

無名表裏樋列樋有之御小脇指和州則長と相見候金三拾枚代付可也乃
文美出來可態御護身刀御座候可被爲御秘藏候恐惶謹言

十月七日

本阿彌喜三二長根華押

市島周太郎様

或説に曰く月見御所と稱せしは後醍醐天皇の臣北畠少將有澄卿なり
北條高時下知して越後國蒲原郡小川莊に流罪す後ち歸洛し近江國宮
津に於て逝去すと予嘗て小川のしがらみを著し月見御所私考を掲ぐ
今之を左に摘記して參按となす傳稱す元弘建武の頃後醍醐天皇の近
臣近衛少將北畠有澄と稱したる貴人高野山の僧普覺和尚に從へ此地
に來り嶺寒寺に住す之を尊稱して月見御所と云ふ其臣渡邊大方なる
もの粟瀨の地頭たり嘗て大尾の地頭土屋土佐を殺して其領五ヶ村を
奪ふ月見御所之を庇護して其罪を問はず莊中の給人之を怒り相合し
て御所を襲ふ御所自盡して死す時に御所嬰兒あり普覺和尚之を負ふ

て瀧谷に遁れ草蘆を結んで之を鞠育す此子長じて小少將殿と云ふ後ち津川に來りて御小屋館に居り欺きて莊中の給人四十七人を招き之を殺して父の讐を報じ自盡して死すと是より先き今の西川東川地方の一部は芦名盛連の女婿蒲原郡石瀨城主小國源右馬頭正綱に贈りて贄幣となす是より以後小國氏代々之を領したり即ち高出及び粟瀨東山地方は小國氏の所領なるものゝ如し而して御所の高出に來るや金上氏新館を高出に築き之を揚城と稱し吉見信廣を置て暗に之を保護せしめたる形跡あり而して御所の姓を北畠と云ふときは思ふに北畠親房の族なるべきも有澄と稱するもの書記見る所なし而して吉見村は元中三年村名を鹿瀨と改め又西川東川地方に何時の比か鎌倉地方より來るもの多しと云ふ予嘗て本縣刈羽郡視學たりしとき同郡小國郷上小國菅野島地内に字陵と稱する地あり又同所より山野田に通ずる坂本に大塔塚と稱する古墳あり村民に導かれて之を見る大塔宮護良親王の墳なりと傳稱す親王は罪を父皇に得て鎌倉に幽閉せられ建

武二年淵邊義博が爲めに害せられ玉ふと爲すも一説害を免かれて遁がれ玉ふと云ふ果して親王害を免れ玉ふときは深く世を忍び玉へしを知るべく又親王の子陸良親王正平十五年赤松氏範及び吉野十八郷の兵を領せらるゝや志俄かに變じて足利義詮と通じ賀名生の行宮を焼き敗れて奈良に走り後ち其終る所を知らずと云ふ而して刈羽郡小國郷に於ける護良親王の遺跡に關して未だ舊記の見る所なきは思ふに當時深く蹤を絶ち世を暝まし玉へるに因るものなるべく陸良親王の終る所を知らずと云ふも亦遠く形跡を湮晦し玉へるを見るべく後ち時世變替せるも尙ほ之を秘して世に現はさざりしものならん同郡黒姫山中字枚畑と稱する部落は新田氏君臣の隱匿せし地なるも今尙ほ深く秘して世に明かにせざると轍を同ふするものなるを知るべし而して高出月見御門と稱したるもの之に關聯する所あるを覺ふ如何となれば此地當時彼の小國氏の領せし所にして而かも此附近に鎌倉より來り住せしもの多く金上氏吉見氏をして暗に之を保護せしめ小

少將の津川に來り父の讐を復するも一指を之に染めざりしを思へば其常人に非りしを知るべし護良親王始め天台座主たりしより見て高野山の僧之を奉護し來りたる關係を思ふべく吉見村を鹿瀬村と改めたるを以て吉野郷豪族鹿瀬氏を聯想せらるゝ所あり後世新宮次郎盛俊と以仁王と其事實を混同して傳稱するものあるを以て事益晦冥に屬し判別し難きものありと雖も其常人に非らざりしを見れば小國の事跡と關聯するものあるを思はざるを得ず言附會に近かすと雖も聊か私考を附して後查となす

立さわく雲間はなれて此の里の
宮 城 盛 至

月に幾夜か忍ひましけん

一嶺寒寺 同部落に在り高井山と稱す蒲原郡草水村觀音寺の末山曹洞宗なり文治二年長谷川土佐信春の開基にして僧桃悟を住持とす信春同年四月朔歿す(一)に養和元年四月三日戰死すとなし(一)に文治五年四月朔死すと

爲す)高井院殿嶺信春寒居士と諡す(一)に嶺春心寒又は嶺寒信春と書す)傳稱す高井院殿と稱せしは信春居りし所に清泉ありしに因ると而して嶺寒寺の稱は信春が諡號に基くものなれば信春が死後家居を寺となしたるに因るものにして高出の村名は院號の轉訛したるものなるを察知すべし而して諡號によりて其凶刃に斃れたるを思はしむるときは養和元年戰死したるを文治二年に至り寺となしたるべきを思はしむ只其位牌に文治二年とあるを疑問とす傳稱す信春は大和國廣瀨郡廣瀨郷長谷部長兵衛尉信連が父にして其子次郎信清と與に治承四年高倉宮以仁王に従ひ來れるもの此地杉下と稱する所に居り王を守護したり翌養和元年四月三日會津惠日寺の僧勝湛來り襲ふに及び戰ふて之に死す信清四宮(北陸宮)に従ひ大尾山中に通る宮誤りて谿谷に陷る信清之を援けて人ヶ谷に隠れ遂に事なきを得たり後ち高出朽堀を領し廣瀨城に居り君父の冥福を祈るが爲めに此寺を建つと勝湛の兵來るや時に讚岐前司重秀野田彌太郎國時此地に在り拒戰して死す重秀の諡號を重巖供秀國時の諡號を高隱劔振と云ふ重

秀の子孫室谷に在り後世元弘建武の比都人此に來り居る之を月見御所と云ふ御所神社の項に詳かにす本寺に三牌あり一は高さ一尺七寸六分巾二寸大圓覺高倉院尊位一は高さ一尺四寸巾二寸月見院尊靈一は高二尺巾五寸五分當寺開基嶺春心寒居士靈位文治二年四月朔と註す思ふに是後世作る所ならん

一同清泉二 一は部落の北に在り月見御所の用ゐしものなりとし之を御所清水と云ひ周七間村人尊敬して之を用ひず旱歲雨を祈る所とす一は部落内に在り周六間之を土佐清水と云ふ

一同館跡二 一は部落内に在り東西十間南北二十間長谷川土佐信春の居れる所なりと云ふ一は部落の南六町に在り東西十間南北二十間之を揚城と云ふ金上氏吉見信廣をして築かしむる所にして信廣之に居り月見御所を守護したるもの或は云ふ源三位頼政來りて之に居ると又曰く源吉近之に居ると思ふに此地小國氏の所領なりしを以て小國吉政の族來りて之に居りたることありしならん

一同錢神塚 御所神社の傍山上に古墳あり高一丈計り方十間あり上に松一本を栽ふ之を錢松と云ふ周一丈五尺餘村人月見院の墳墓なりと傳稱す一に高出に御書神あり以仁王御能書なりしを以て御書宮と云ふ是其宮跡なりとあり或は之にあらざるか

一同經塚 揚城に接續し在り長さ十間巾二間高一間計り上に神代石を建つ由緒詳かならず

一同王ヶ峯 或は御ヶ峯とも書す嶺寒寺の後方山上に空隍を周らしたる古墳なり一木一草も之を代採すれば崇ありとて其所に近かずかす元弘建武の比高倉宮の子孫此地に來り住す是古墳なりと傳稱す

一同人事 天正年間金上氏麾下の士長谷川宮内目黒利兵衛此地に居る

一同朽堀部落 仁ヶ谷山部落の西一里計り數村八會山なり多く黃連を産す仁ヶ谷は人ヶ谷と書するを正しとすべし地方の傳説以仁王月見御所新宮盛俊の事實を混同し判別し難きものあり思ふに此名澤の名より出たるものにして人ヶ谷澤に元と穴居の跡あり澤の名之に基くこれ其因りて起る所

此山に接續して鍋倉山あり新宮盛俊の芦名氏に反するや遁れて此に來り
匿れ深さ二丈計りの穴を穿ち他の發見を避け炊爨を行ひ後ち遂に自盡す
村民之を憐み新宮靈殿と尊稱す後人時雨王と稱する貴人此に居りたりと
なし且つ之を以て以仁王の子孫なりとなすも時雨は新宮靈の略なること
を知るべし今時雨王の詠なりとて傳ふるものあり曰く
鹿ならて通はぬ道を踏み分けて

今日より後ちは住む人の谷

思ふにこれ盛俊當時人ヶ谷に題して詠じたるものらん後人以仁王の詠な
りとし傳ふるものあり曰く

消え残る鹿の通ひ路踏み分けて

今より後は以仁ヶ谷

此の歌俗氣厭ふべきものあり王の詠にあらざることを知るべし又月見御
所此山上に於て生害ありしとて一に之を御生害ヶ峯と云へ一説に之を以
て以仁王の事と爲す地方にさんさしくれと稱する俗謠ありこれを新宮靈

殿に因んで謠へるものとなす曰く

さんさ時雨か萱野の雨か

音もせてきてぬれかゝる

本部落通稱藤十郎と云ふもの盛俊の碑を祭る桃林院殿花山城見大居士と
云ふ

一同御番澤 部落の北二町計に在り此地方は最も故るき會津街道にして之
と此地より人ヶ谷山を越え川内谷村松地方と通行せしものなりしが加藤
氏の時に至り此に口留番所を置き往來を察せしめたり後ち世の開明に赴
くに從へ漸次變更し寛政十二年（一に寛政五年とあり）に至り之を廢止
したり左に古文書を掲ぐ

覺

一足まへ之事

一高に掛り候金銀之事

一京使江戸使之事

右者小川莊枋堀村之内越後へ之道筋人ヶ谷に其村より定番を置き候に付て高百石分右之通許置候條油斷致さず堅く守るべき者也

寛永十六年九月十六日

守 主 馬(判)

小川莊枋堀村肝煎百姓中

蒲原郡上條組枋堀村之儀前々は百姓共出番有之候に付是迄用捨高百石附置候處枋堀口御番所相止められ下條組五十島村分三月澤へ御振替に相成候に付ては右村方勞費も無之平村に相成り右五十島は勿論赤谷村並石間村端郷鉤濱分には御番所建置かれ勞費有之候間品々吟味之上是迄枋堀村へ附置候百石の用捨高を相止められ右之内五十石は五十島三十石は赤谷二十石は鉤濱へ用捨高申附候併し新規之取計に候へは以往時宜に依り古復申附け間敷きものにも無之候條此旨兼て存すべく候也

寛政十二年庚申年十月

齋 民 彌
在 五郎左衛門
齋 與七郎

神 三右衛門

郡方主役

丹 織之亟

同兼務

倉 平以右衛門

枋堀村肝煎かたへ

一廣瀨城趾 部落の西北三町計りに在り高さ七町東西二十五間南北四十間の西境手取澤と稱する所あり高さ二十丈計り北は仁ヶ谷澤に接す傳稱す昔時治承中長谷部長兵衛尉信連高倉宮以仁王に従へ來り守護の爲め此に築き物見城と爲す信連元と大和國廣瀨郡廣瀨郷を領し故郷を忘れ難く此名を移して廣瀨城と名づくこと云ふ史の傳ふる所に依れば以仁王の南都に通るゝや信連王をして遁れしめ獨り宮を守りて檢非違使と闘ひ刀折れて虜となり獄に在り壽永二年平氏西海に通るゝや信連免るゝことを得て伯耆國に在り頼朝天下を定むるに及び其舊功を賞して伯耆の守護に補し又

能登國大屋莊を改めて鈴莊と爲し之を信連に賜へ由利小藤太が寡婦を賜へ鎌倉に召して幕府に出仕せしめたりと云ふ本郡野乘中他に信連來りたりと爲すものなし或は信春の來りたるを誤り傳へたるものにあらざるか而して長谷部氏を長谷川と改めたる其事由を知らず又一に信春を信連の子となし信清を孫となすものあり又信國なるものあるも書記缺けて明かにしがたし

一同舊家長谷川氏 元本村地頭にして長谷部信連の子孫なりと云ふも系譜を失ひ其事實を知りがたし同家に元和六年蒲生氏より興ひたる漆樹増植獎勵の文書を藏す第三編に出す

一漆澤舊館趾 治承四年高倉宮と隨從せる清銀三郎貞方の館跡あり地形今猶ほ依然たり老松一抹鬱々として晚翠を含む子孫本部落にあり清野氏と稱す本地方清野氏を稱するもの皆清氏の族なり

一蟬平城山趾 本部落地内に城山と稱する地あり何時の比か鎌倉より石田和泉某と云ふもの來りて此に築き居ると傳稱す又之より西北に旗子山と

稱する山あり和泉が旗を立てたるより名づくこと云ふ

一同恩波渠 本部落は從來水田乏く糧米給せず村民常に之を患ひとす明治の始渡部金藏清八父子灌漑用水路を開かんことを企て渡部幸八等の五氏と議り赤安山谿小合川より蟬平に至る水路疎鑿を計畫し同三年起工し同八年に至り長一里餘を開鑿す然れども猶ほ百八十間の堅岩を穿通するにあらざれば功を全ふし難し而して資力己に盡きて進行し難く中廢するもの三年同十一年に至り區長猿橋政孝用係齋藤幸八郎之を憐み乃ち官に請ふに資金貸附を以てし無利子年賦償還を條件とす然るに官其事業を嘉みし其資を補助して之を成さしむ清八等大に喜び勵精工を進め同十三年に至りて竣成す永く其恩賜を記し子孫をして忘れざらしむるが爲め之を名附て思波渠と云ふ

宮 城 盛 至

稻の穂の浪のひゞきも水の音も

君か恵みの聲ならぬかは

一八田蟹 本部落名稱の起原明かならず一説在昔九島村齋藤外記政吉の弟勘解由と云ひしもの始めて此地に水田八枚を開きたるより起ると云ふも尙ほ解しがたき節あり或は蝦夷語にあらざるか

一八田蟹舊家 長谷川氏の先祖源右衛門光重は朽堀村長谷川源左衛門の弟なり初め本村に移住し地首となり其相役甚左衛門源七郎と三人同勤せしが後光重肝煎となる光重岩井田新田を見立漆澤村地内に於て同村の灌漑を妨げざる桂澤の水並後田の水を樋にて用水堰下に取り此水の注ぐ所小杉村地内朽堀村地内を併せ開き其他所々に新田を興したり故を以て光重を本村の開基となす小川莊中家帳に依れば慶安年中八田蟹始めて肝煎を置くに記註す光重肝煎の初代が其後光吉孝以を経て定孝に至り家政漸く衰ひ膏腹の田は他に質地となし少許の瘦田を耕し僅かに炊煙を立つるに至り養子圓次郎に至りて肝煎を辭したり其家僕五郎八なるものあり桔据經營主家の恢復を計るもの數十年年六十七猶怠らず村民皆之を賞せざるものなかりしと云ふ

一廣瀬部落 本部落開發の年代村名の由來詳かならず口碑に云ふ村名は廣瀬城に取ると村長長谷川氏は室谷村長谷川和泉某の子甚八郎に出づ甚八郎寛永三丙寅年始めて肝煎を命せられ本村に移住し子孫其職を代々にす今長谷川弦次其後也之より先き父和泉は大沼郡横田城主山内刑部太夫氏勝の家宰なり天正十七年伊達政宗芦名氏を亡すや氏勝伊南城主河原田盛次と力を戮せ政宗に當る翌十八年豊臣秀吉政宗侵す所の芦名氏の封を收め田島伊南横田三氏の所領を沒收して之を蒲生秀郷に賜ふ三氏流落し家臣四散す和泉の室谷に來る其年代を詳かにせずと雖も思ふに此時にあらんか和泉の子雅樂之助なるものあり後ち室谷地頭たりしが慶安年間に至り故あり本村を退去すと云ふ甚八郎は雅樂之助の弟が今同家に甲冑太刀馬鞍鐙轡及び茶磨を藏す祖先より傳ふる所なりと云ふ又同家に文祿三甲子年の水帳（御圖帳）を藏す
端郷檜山 部落より約三十町を距て上坊町下坊町と稱する地あり口碑に云ふ昔時寺坊のありし趾なりと年代由緒詳かならず

寛永三年長谷川甚八郎始めて本村肝煎となりしとき石高二十四石住民三戸なりしが同七年より新田開發に着手し漸次石高戸數を増したり後ち二十三年を経て承應二年朽堀村渡部孫四郎鍵取新田を開きたり當時の古文書あり

松坂原より大〇澤開き申度存候間御〇せにて小屋掛被下候はゞ四月中の内に罷出開き可申候兵糧の儀御借下さるべく候又は萬事整へ申さん所何事も頼入申候恐々

承應辰極月六日

朽堀村孫四郎

廣瀬村 甚八郎殿へ參る

又二十餘年を経て延寶二年榎山新田を開く共に廣瀬の端村なりしが明曆三年鍵取新田は別村となりたり當時の古文書寫あり左の如し

新田に付て相定申書物之事

一廣瀬村八田蟹村山之内かき取と申す所承應二己年御公儀様へ申上彼地に新田を見立開き申候此末も田畑に可然成る所は何程開候共構

へ御座ある間敷候尤山之儀は廣瀬村八田蟹村山に御座候然れども新田之者共以來迄三ヶ村いり相に可仕と申定候

一右之通り野山共八田蟹村廣瀬村の内に御座候間廣瀬村の端村に仰付られ候へども百姓三人仕立可申候間別各の村に成し下され度由御公儀様へ御訴訟申候に付當年より別紙に御目錄下され候以上百姓四人御座候自然以來一人なりとも潰れ申候はゞ相續百姓才覺致代百姓相建可申候堤川除御普請村懸り萬事之儀は小川莊中郷村列に相勤可申候其上以來に於て我儘に境を立野論山論仕間敷爲後日仍如件

明曆三年 酉霜月二十三日

かき取新田

肝煎 孫四郎

百姓 彦 作

同 作十郎

同 庄五郎

廣瀬村

肝煎 甚八郎殿
地頭 十郎左衛門殿
百姓 三吉殿

外二名宛

八田蟹村

肝煎 源右衛門殿
地頭 甚左衛門殿
百姓 孫市郎殿

外三名宛

表記之通り別村に申付候田畑之儀は見立次第開かせ山野は入會に申付候以上

酉極月二日

下 惣 右
井 彌 五 左
關 藤 右

土 奎 右

廣瀬村

八田蟹村

肝煎地頭中

一館跡 廣瀬部落西方民居に接続し城ノ峯と稱する地あり高十間横十間長二十五間あり之に接続して追手と云ふ所あり之を廣瀬城と云へしにや詳かならずと云ふ

一松坂 端郷檜山部落より三町餘鍵取部落に通ずる道路に在り室谷川に臨む危巖百尺之を攀づる七折して僅かに通ずるを得べく往還頗る危険を極めたり明和五年藩吏井上久助命を奉じて來り此通路修築を設計して役丁二千八百五十人と爲したりしが遂に起工するに至らずして止む後ち室谷に駿河元右衛門なるものあり元と會津郡鹽澤村長谷川利右衛門の子にして來りて駿河傳四郎の女に贅せしものなりしが後ち妻子を失ひ孤獨となる乃ち産を家弟に傳ひ自ら解体して志を世外に放浪するもの年あり同村

清野三太郎一日之に謀るに此の坂路を修繕せんことを以てし金百疋を遣くる元右衛門沈思するもの數日乃ち慨然發憤して曰く人生世に在る白駒の隙を過ぐるが如し徒に塵中に老て骨を空谷に湮むることを爲すべけんやと乃ち決然赤手事を訪む實に文政四辛巳年時に齡四十有一なり坂路の下に屋し又木を樹て柱となし柴を束ね藁を蓋ふて屋となし藁を垂れて扉となし草を布きて蔭となし飯粥自ら炊爨し器械自ら鍛冶し復他人の手を借らず春は融雪の期より冬は降雪の時に至るまで危険を犯し巉巖を穿ち曾て休息することなし而して降雪の時に至れば出で他に雇傭し勞賃を蓄ひて工事の費に充つ而かも村吏之を援けるざるも以て意となさず附近の翁娼其志を多とし曾て寒念佛を執行して施米八斗を得て之を寄遣したりと云ふ此の如く勉強事に従ふもの九年を経て幅八尺高さ一丈長二百間の坦途を開通したり後藩府其功勞を賞し米若干を賜ひ之を表旌したり元右衛門歿して後廣瀬村長谷川光重供養塔を建て其功を没せざらんことを計りたりしが萬延元年長谷川慈榮復碑を建て其功を記し銘に換ふる

に宮城盛至の國雅を以てせり曰く

山を抜く力は勁き松坂の

高き功や千代に仰かん

一 鍵取部落八人塚 大谷澤の崖上南面字戸中に在り在昔戸中新兵衛と稱したる富者あり之に居住す或時密かに盜賊の襲はんことを告ぐる者あり乃ち家人夜々鎗を執りて坂路を守る盜到らず止めて家に臥す乃ち賊來り犯し書く家人を殺し財を奪ふて去る里人之を憐み屍を埋め塚を築くと傳ふ田圃の趾僅かに存す尾花の霜に伏して虫聲露に咽ぶあり

一 同人事 本部落元と肝煎渡部氏は大尾字沼田渡部與七郎より分戸し朽堀に住す之を孫四郎と云ふ沼田の戸數七戸ありしが後ち漸次本部落に移住せりと傳稱す

一 室谷部落 本部落は本郡の西南端御神樂嶽の麓に在り幽邃の地なり傳稱す應永八年清野靱負某京師より來りて之を開く之を本村開闢の祖となすと著者思ふに其先き已に人居あり靱負に至り始めて大に地を開き是より

文化に向ひたるものなり

- 一 同岩窟 本部落より南方約七町に在り入口七八間高二間奥行四五間穴居の趾なり其北面山神を祭りたる小窟あり少しく南に隔てて清水湧出す之を行瀧と傳ふ傳稱す本部落開闢の始め人之に住し漸次村居を爲したりと
- 一 同洞雲寺 紫光山と號す淨土宗津川町新善光寺の末山なり應永八年清野靱負之を草創し天台の僧長譽を乞ふて開山とす天正五年淨家の僧南慶住してより淨土宗となる
- 一 同虚空藏堂 部落の西に在り洞雲寺之を司る昔は西方かさき原と云ふ所に天台宗の寺あり僧侶多く巨宏の梵宇なりしが何時の比か顛轉し虚空藏のみ遺りしに天正年中の火災に烏有に歸し其後ち村民戮力して此所に再興すと云ふ
- 一 同館跡二 一は室谷壘と云ふ東西二十間南北二十三間佐原彈正宗範築く後ち吉見廣盛の弟室谷彌平兵衛廣安之に居り又清野又兵衛居る
- 一 は小澤館と云ふ東西二十八間南北二十五間小澤和泉之を築き天正の比

に小澤大藏之に居る

- 一 山嶽 本村は高山峻嶽多く西南及び東方の一部は高山を以て圍まる乃ち鍋倉山駒形山は西北に峙ち日本平より俵積場嶺通を以て揚川村及び中蒲原郡川内谷に界し銀太郎銀次郎の二山は西方に峙ち中蒲原郡川内谷より南蒲原郡下田郷に界し赤紫山猩猩森山は西南に峙ち南蒲原郡南會津郡に界し御神樂嶽は東南に屹立して大沼郡に界す故に重山の中人跡未だ到らざるものあり銀太郎銀次郎山は昔時高倉宮以仁王跡を本郡に潜匿し玉へし時清銀太郎貞永清銀次郎貞行世上の耳目を避け小國郷に往復するに此山間を跋涉せしより興りたる名なりと云ふ此の如き狀況なるを以て本村内所々に鑛脈あれども未だ世益を擧ぐるに至らず
- 一 名山御神樂嶽 海拔五千百尺周廻約十五里群山の上に崛起し半腹より上は巉巖山骨を露はし下は雜木鬱蒼たり往古地方開闢の始め此嶽に諾冊二神を祭りしが後ち大沼郡博士山に遷し復明神ヶ嶽に遷し二十九代欽明天皇の十九年栗基王の五子阿部宿禰能基及び赤吉宿禰公惟黒田宿禰道實等

朝に奏して高田に奉遷したりと云ふ即ち今の伊須佐美神社是なり今其山
巔に祭りし時代を知ることを得ずと雖も大彦命古志國を殉ふるや本郡を
通過せられたるを思へば當時巔に登りて之を奉祀せられたるものなるを
察知すべし後世慶長年間に至り西山日光寺中興の僧覺道上人登山祈禱せ
し趾なりとて巔より少しく下りて方約五尺なるものと約二尺なるもの深
さ各二尺計りの池あり之を湯立の池と云へ清泉四時涸るゝことなし旱歲
雨を祈る此山中水晶多し近く望めば日暉映發して銀波の如し懸崖斗絶し
て探ることを得ず明治三十年福島縣須賀川神社の社司高田伊佐須美神社
の分祠を司るものなりとて縁を求め來り村民と協力して御神樂神社を創
設し石祠を建てたり

日野川錢上壇下より御神樂嶽を望みて

宮 城 盛 至

さしてあふく笠倉か根に雲きえて

空に晴れゆく御神樂の山

御神樂嶽は峻々巍々として東方に位し岩越兩國に蟠り山脈南に走りて
白岩山に連る巉岩岬々夏に至り猶宿雪あり翠黛半空に横はり白雲蔽ふ
こと幾重麓に室谷川あり白浪岩に觸れては流水の曲を爲し清風松を拂
ふては萬歳の樂を奏す御神樂の名空しからざるに似たり

宮 城 盛 至

岩に觸るゝ水の響きも松風も

君か千歳を呼はふなるらん

一同裏見瀧 一に北向瀧又は雲母めき瀧と云ふ北向澤にあり高十丈幅二間
計り懸瀑凹處より落下す下に大石矗立す水岩頭に碎けて雪の如く噴き雷
の如く吼え水煙瞑朦數十歩の外に飛散す岩を攀ぢて背より見れば尤も奇
絶なり故に此名あり

宮 城 盛 至

をりはへて室谷の奥に見る人の

なきをうらみの瀧の白糸

一室谷紫蔭 青乾紫乾は本部落に産するものにして品質佳なるを以て有名なり

東川村

本村の地勢は柴倉川並黒谷川の上流溪澗に村居するものとより成る其部落名左の如し

大字名	(明治八年合併村名)	部落名	(舊村名並)
小手茂		小手茂	
三寶分		粟瀬、相高島、明谷澤	
三方		黒谷澤、黒谷、谷地、大瀧	
七名		安田、押手、瀧頭、大尾、黒倉、丸淵、倉高、	
東山	(舊來の村名なり)	廣手、西倉、屋敷、中山、茗荷、夷棚、	
大倉		柴倉、土井	

一 小手茂部落 本部落は始め山垣村と云ふ後ち小手森村と云へしが至徳年

中村改めに際し小手茂と改めたりと云ふ

一同館跡 部落内に在り東西十九間南北二十六間あり木戸口城の脇馬場跡と稱する所あり在昔餘五將軍平維茂九子山垣平太輔政茂築きて此に居ると云ふ

餘五將軍岩谷に來り卒すと云ふ其事實明かならざるも其子弟家人等が此附近に潜匿しありたるより見れば維茂罪あり遁れて本郡に來りたりと云ふことは明かなり

一同人事 天正年間金上氏麾下の士山垣勘兵衛豊嶋彌市此地に在り本部落石田氏は其祖冷泉天皇の皇子信仁親王の子信廣に出づと云ふ信廣八世の孫を廣照と云ふ山城國に居り始めて石田氏を稱す其七世の孫三成豊臣氏に仕へて大老となる其事史傳に明かなり三成死して其子成廣遁れて越後に來り此地に隱る成廣三世の孫を藤兵衛と稱す此地に長福寺を建つ今の石田皆吉は其六世の孫なり
一 粟瀬部落 元堅田村と稱したり後ち地味膏腹穀菽に適するを以て粟精と

改むと云ふ思ふに此地柴倉川黒谷川二水相合する所に在るを以て合瀬と云ひたるを下流に合瀬川あるを以て栗瀬となしたるものならん此地元と市街を盡して民戸を爲せりと云ふ今猶ほ其形跡あり

一八幡城 一に之を鶴翼城と爲す栗瀬の南端にありしと云ふ永萬元年渡部唱所領を巡視して此に來り築く所天正年中山内新左衛門通信と云ふもの之に居ると云ふ思ふに横田山内の族横田退去後來り居たるものなるべし一同西方寺 貞治五^{丙午}年渡邊治部少輔照綱建つ開山の僧を鎌倉照山光明寺の徒弟淨譽西蓮と云ふ本寺は元と補陀洛寺と稱し僧文覺の建つる所渡邊氏代々の祠堂にして元と上野原と稱する所に在りしと云ふ後ち照綱其崇信する所の僧によりて今の地に移し寺號を改めたるものか一説に云ふ貞治五年鎌倉より左近將監盛遠と云ふもの來り村名を栗瀬と名けたりと云ふ盛遠は文覺の初の名なり左近將監は父茂遠の通稱なり或は盛遠之通稱を誤傳へたるものか一説弘仁元^{丙午}年鎌倉より獵師左近盛勝と云ふ者來り建つとあれども弘仁元年是庚寅にして丙午にあらず是例の古寺とせんが

爲め年號を繰上げたるものなり今僧文覺建つる所と云ふ傳説を左に掲げて後考に備ふ

永萬元年渡邊唱本部に來り視るや文覺之と共に來り本村を栗精村と改稱し上野原に補陀洛寺を建て山内須藤刑部亟俊通同刑部左衛門尉俊綱父子の遺骨を埋め十一面觀音を建て墓標となす

又曰く俊通墓標は烏帽子形石塔にして白一文字黒一文字及日ノ丸紋を刻し俊綱墓標は十一面觀音を刻すと云ふ

又曰く山内經俊浪々中此地和田原と稱する所に來り住す文覺隱岐に流罪となり其生死を知らず經俊其菩提を弔ひ離火權現本地地藏を此地に建つと云ふ

蓋し文覺は俊綱の兄にして上西門院衆北面士渡邊黨遠藤左近將監茂遠（一に盛光とあり）が子なり始め茂遠子なく其妻と共に長谷觀音に祈り双兒を生む其先に生れたるを遠藤武者盛遠となし後ちに生れたるを渡邊與次郎茂綱となす母産に當りて死し仁平二年茂遠も亦死し二人孤となる盛

遠は一門瀧口遠光に養はれ茂綱は唱が父教養で子と爲す茂綱長じて山内須藤刑部亟俊通が女に贅して名を須藤刑部左衛門尉俊綱と改む俊綱二子あり山内瀧口三郎經俊同瀧口四郎俊清是れなり後ち經俊頼朝に従ひ泰衡征討に従て功あり會津郡伊北大沼郡金山谷の地を領す之より先き永曆元年源義朝平氏と戦ふや俊道俊綱之に従ひ共に戦死し獄に梟せらる緝搔五郎と稱する者あり義朝曾て之を德す其梟せらるゝに及び五郎其首を竊み匿んことを文覺に謀る文覺之に謂て曰く判官兼成嘗て義朝に愛せらる行て兼成に就き首級を納られなば之を賜はり孝養せんと請ふべし五郎之に従へ兼成に請ふ兼成乃ち朝廷に申して許され五郎文覺と共に秘かに其首級を埋匿したりしが此に至りて持ち來りて上野原に埋むと傳稱す後ち本寺は代々渡邊氏の祠堂なりしが後世貞治五年に至り渡邊照綱改め造り西方寺と爲したるなり今渡邊氏の家系に依りて左に其事記を明かにす

唱 丁七と稱す 養和元辛丑年四月三日戰死
法名 福藏院飛龍成就 中山御陵附近に葬る

仲遠 丁八と稱す 建曆二年五月八日卒

氏綱 主水と稱す 卒年法名不詳
法名 世平院圓上弦道 中山御陵下に葬る

信綱 源兵衛と稱す 同上

實綱 源内兵衛と稱す 建久元己酉年五月三日卒 粟瀬上ノ原に葬る
法名 明德院眞實正覺 同所補陀洛寺授く

直綱 源治と稱す 文永十一甲戌年七月十八日卒 同所に葬る
法名 般若院賢山直光 同補陀洛寺授く

重綱 源太と稱す 建治三丁丑年九月三日卒 同所に葬る
法名 德品院三重法藏 同寺授く

秀綱 源内と稱す 卒年法名共に缺く 同所に葬る
傳曰中山御墓を結構修し奉る

長綱 源三と稱す 正中元甲子年二月九日卒 同所に葬る
法名 不動院英山猛相 同寺授く

師 綱 左衛門尉と稱す 貞和五己丑年十月九日卒 同所に葬る

法名 淨土院建役行師 同寺授く

照 綱 治部少輔と稱す 卒年缺く

法名 光名院融譽照通 西方寺西蓮授く

傳日照綱貞治五丙午年粟精村西方寺を建つ此寺元と補陀洛寺と云へ代々の祠堂なり鎌倉天照山光明寺の弟子淨譽西蓮を（此間缺字あらん他書に依りて之を補へば「開山となす西方院寂了唐繪の彌陀を負へ來りて」とあるべきか）將來西蓮に傳ふ依て唐繪山西方寺と改む以後六代總て上の原に葬るとあり又法號は西方寺之を授くとあるも煩に過ぐるを以て省略す

一 炭酸水 黒谷部落南方二里半身寄川沿岸巖石の間より湧出す其量一日四百石餘なりと云ふ

一 舊家 黒谷村元と肝煎清野氏は清野銀次郎貞行の後裔なりと云ふ

一 安用部落 安用の名其原する所詳かならず

一同御前岫 本部落の東南三里計りに在り高さ二十丈計りの岩山にして頂上に石窟二あり洞口共に縦八尺横五間深七間計り思ふに穴居の趾なり口碑に傳ふ餘五將軍維茂の夫人嘗て之に住せしを以て此名ありと抑維茂の岩屋に來りたる事實は今明ならずと雖ども罪あり遁れ來りて此山間僻陬の地に隱匿したるも猶ほ免ること能はずして自盡したるものなることは略之を察知することを得るなり即ち夫人は世の耳目を避くるが爲めに深く此山中に潜匿し而して其子六郎忠茂は西山に匿れ九子平太輔政茂は山垣村に在りて之を守護したりしものなるべし此洞窟の附近に井戸山あり清水涌出し又藥師堂の跡なりと稱するものあり方言洞をゆうと云ふは蓋し岫を誤護せしに因ると云ふ宮城盛至の説を是とすべし

一同古蹟陣場平 村東四町計に在り三十間四方計りの平地なり前は柴倉川に臨み後は才神と稱する山に倚れり又此山中にも五間四方ばかりの平地十二あり時として兵器の朽ち損じたるものを得ることありと云ふ村人相傳へて云ふ古戰場なりと在昔此地に地利城なるものあり養和元年四月會

津勝堪房以仁王を襲へしときの戦跡なりと云ふ或はこれか
 同舊家渡部氏 先祖は渡部左近將監盛遠とて貞治五年鎌倉より來り住すと
 云ふも世系詳かならず又渡部大方と云へるものあり元粟瀨村に住せしが
 後ち此地に來り住すと云ふ粟瀨西方寺を建つるもの此盛遠の事となす或
 は同一人か其子孫世々此地の村主たり家に故き馬具を傳ふ又同家に蒲生
 氏より與へし古文書一通を藏む粟瀨安用及び明谷澤と小手茂村に於ける
 境界論に關する裁定書にして町野長門守稻田數馬助署名あり
 一押手部落 戰場岩部落を距る七町頂上まで三十間餘あり以仁王の時石弩
 を構ひたる古跡なりと云ふ
 一同人 事 本部落に土屋土佐の遺跡あり土佐始め此地に住せしが後ち大尾
 に移ると云ふ
 一同瀧頭山 部落を距る一里二十餘町頂上迄三十町あり西は龍の口蛇塚立
 石諸山に連る天正十八年山境を立てし古文書あり曰く

遠山里山境の事

一押手の向ひの坂を限り龍の口へ引け申て龍の口より蛇塚へ引申候蛇塚
 より立石へ引け申立石から松山のたつめ澤へ引け申夫れから桂小屋へ引
 け申鈴瀧を下りに引け申東へ越候てまどう澤の前のしやき岩を切りて夫
 れから摺鉢窪の清水尻を切りに夫れから柴倉路の棒平の石神を切りて引
 け申夫れより女夫杉を切りに參へり候斯様に小境覺え申候彼の瀧頭と申
 は右名主二代目に松橋殿と云ふ人を切上申松橋の屋敷十二間と承り候
 一松橋殿の氏神十二を祝ひ立申され彼中殿は七間に作り申され候と承り
 候次には松橋殿の被官にさるやほう(猿也坊とも譯すべきや)と云ふ者
 に雪を搔かせ候と承り候谷地田三十刈雪搔き免にて候松橋殿津川より猿
 樂を上げせ候て七日時かため(傾目とも譯すべきや)に送らせ候とも承
 り候

一此遊人達歸り申さるゝ事には斯様に深山草深き處へ入候てみかど(帝
 か)には萬世の形見には何をか爲んとて女面を一片納られ候共承り候ら
 へ扱沼澤の水上に杉林候を人に伐られしと申て松橋殿の被官に與三郎と

申者を彼杉の番に置申候共承り候

一沼澤と申は謂はれ候田の水口に水細く候間土に着き候程に水いかいて沼に成て候間彼沼を土の沼と申候

一秋小屋口の土の水口の字に謂はれの候火打田と申候彼田は立石のおみこてん（御神子田か）に御座候朔日十五日に火を打ち候ておみこ。（こはを字か）立石へ供ひ申され候間火打田と申候斯様なる末代迄の覺に候間斯くの如く書置者也

右之通西方分に有之候間山堺里堺の書物押手へ取置かれ候者也

天正十八年二月二十日

平田左馬助花押

押手村名主

此古文書は天正十八年二月に成れるものなれば蘆名氏の遺臣本郡内に據り伊達氏に抗したる際にあり而して此書体によれば領主より下附せるものと異り個人に於て之を書き與ひたるものゝ如し思ふに左馬之助も亦當時此地方に據れるものか而して此書に依れば本村開闢後久からずして松

橋殿と稱したる貴人此地に來りて久しく在住したるものなるを見るべく其歸洛に及びて猿樂を奏し喜びを表し樂面一面を購ひ京への形見と爲したるものなり吉田博士大日本地名辭書に之を掲げて地方以仁王の事蹟を傳説するは當時松橋殿と稱する物語ありしを以仁王の事蹟に附會せしものならんと詳記したるも是以仁王に關する事蹟を只此地方の傳説に止まるものと思考したるに因るものならん王の事蹟は東山北陸諸所に渉るものにして一地方の傳説にあらず其傳ふる所或は誇張に過ぐるが如きものあるも小説的作爲に出でたるものにあらざるは言を俟たず且つ此瀧頭は王の事蹟に何等の關係を有せざるなり只松橋殿なる貴人が此地方に來れると云ふこと此他に何等の傳ふるものなく其の事實を知りがたし天正九年金上盛備上京叙爵の殊恩を受くるに當り醍醐密教院松橋僧正なるもの論旨を傳ふと云ふ或は盛備其恩を報ずるに瀧澤の地を以てせるにあらざるか

一同白鬚神社 本部落に在り其謂はれ明かならず武藏國入間郡の元と高麗

郡なり靈龜二年高麗人千七百九十九人を武藏に移して高麗郡を置かる此郡新堀村に古祠あり大宮と云ふ相傳ふ高麗の館趾にして宮は王を祭れるなりと王鬚髯美なりしを以て白鬚明神と云ふ郡内到る所に白鬚明神あり昔時此地方より移住せるものありて本社を建てたるが(参考高麗氏の子孫高倉、其後世、加治、桐原、判乃等あり)

一同聖德寺 山號を福命山と云ふ津川町新善光寺の末寺なり正中二年徳源と云ふ僧開基し彌陀の畫像聖德太子の木像を本尊とす大永年間大善と云ふ僧を中興とすと云ふ

一同大尾部落 舊記に大麻村と書し或は大村と書す何時の比よりか大尾と改めたり本部落は元と首村にして端村四ヶ村ありしが沼田と稱せし部落民は後ち今の西川村朽堀に移住し復鍵取新田を開きて之に移りたり今は住民なし

一同天満神社 端村黒倉の東一町計りに在り口碑に傳ふ在昔鎌倉の落人土屋土佐某と云ふ者菅神の像を奉じ來り此に祭りたりと神像四軀あり二軀

は木像にして長各々一尺二寸他の二軀は石像にして長各六寸皆古物なりと云ふ

一同地藏院 同部落に在り會津風土記に曰く大同の比土屋某と云ふもの鎌倉より來り此邊五ヶ村を領し大同二年四月八日當寺を草創し本郡出湯より彌頼と云ふ僧を招き開山とす此僧伽羅陀山の地藏を持ち來りて本尊とし寺を延命山地藏院と名く土屋氏の菩提所にて毘沙門及び不動の堂宇あり左計の梵刹なりしとす後ち文祿四年に至り津川町新善光寺の末山となる萬治元年火災に罹り善察と云ふ僧再興せり本尊阿彌陀客殿に安すと抑土屋土佐の事跡此地方に傳ふるもの一ならず本部落天満社は土佐の鎌倉より奉し來れるものを祭ると云へ又本寺は大同二年土佐の建つる所と云ふ年代遙かに異り朝廷始めて菅原道眞の靈を北野に祭られたるは天曆元丁未年に在り後世一條天皇に至り道眞に正一位太政大臣を追贈せられ天皇自ら北野に行幸して之を祭らる之に依りて之を見れば國民廣く之を尊び諸國に祭るに至りたるは尙ほ後世の事に属し鎌倉より奉還したりと云ふ

を以て見れば鎌倉繁殷後の事なるべく南北朝時代に至りて後醍醐天皇の近臣北畠有澄と稱したる貴人高出に來り住し西川東川地方を領したり此時に當り粟瀨村地頭渡部大方なるもの大尾村地頭土屋土佐を害して其領五ヶ村を奪ふと云ふを以て見れば土佐は建武以後の人なるを知るべし本寺は土佐の再興に係るものか然れども思ふに此地方は奈良朝以後の開村なるべく大同の草創となすは信を置き難し

一 同古墳 同部落に在り一抹の老杉枝葉蕃茂し森々としてものふりたり土屋土佐が墳墓のしるしなりとて土佐杉と稱す

一 同舊家土屋氏 土佐が後裔なり土佐始め安用に住せしが後ち此地に移住せしなりと云ふ土佐が帶せしと云ふ太刀一口を藏む天正年間金上氏麾下の將に大尾城主土屋佐兵衛あり城主格なるものの如し思ふに土佐が子孫ならん

一 柴倉部落 大山越在昔本部より隣郡大沼郡に通行せし間道なり明治二十年以來之を開きて縣道となし御藏入(大沼郡南會津郡の總稱)地方交通

の便を開き新たに下越地方物貨交易の途を擴張せんとし本郡町村長の意見上申となり郡會の建議となり本縣に提出したるもの幾回なるを知らず明治三十八年以來本縣より官吏を派遣し踏査せしめし事數回なりしも工費多額を要するを以て荏苒歲月を経過し大正十年始めて福島縣に交渉を開きたるも同縣に在りては開鑿連接の希望なく現今計畫頓挫の状態に在り然れども該地方に在りては今や頻りに交通の便を開くに汲々し鐵道の開通に熱中しあり若し此道路を開かざる時は將來下越地方より物貨移入の道は永く絶えて該地方の寶庫は遂に他地方に向て開かるゝに至らん下越地方の爲めに惜むべきなり

一 同墳墓 天正十七年芦名氏伊達政宗が爲めに亡ぶるや蜷川館(野澤館か)主大槻太郎左衛門遁れて此地に來り之に死す今其墳墓あり

一 土井館跡 東西二十一間南北十九間天正年間瓜生三郎左衛門之に居る金上氏の麾下なり又何時の比か此地に土井茂助と稱したる給人ありたり

一 東山部落 本部落は舊來より面倉廣手屋敷中山茗荷夷棚の六部落を總稱

して東山村と稱し帳元は面倉に在りたり

一 中山御廟山 中山部落の西五町字小倉山上に方二間計りの平地あり中央高さ四尺徑九尺の封土の上に老杉あり側に車家形の石祠を安置し附石の兩側に徑八寸十六幅の車輪を彫付あり又之より上北の峯續き十六間計りにも同上の石祠あり車輪は十幅を彫刻す渡邊唱粟瀬に來るや嘗て遠祖嵯峨天皇の勸請陵を此の地に建て山を小倉山と名附く後ち養和元年四月高倉宮以仁王此地に在り會津惠日寺の僧勝堪の爲めに襲はれ自盡せらるゝや遺骸を此山に葬り陵を營むと云ふ思ふに十六幅の車輪を彫刻したるものは勸請陵にして十幅を彫刻したるものは王の陵墓か一説に一は王の陵にして一は四の宮の陵なりと傳稱す然れども四の宮は日胤及び長谷川信清の爲めに免かるゝことを得て後ち日胤之を源義仲に木曾に奉送し世に北陸宮木曾宮と稱したるものにして此地に薨じたるにあらず前者を眞とすべし後ち仲遠五世の孫重綱に至り陵墓を結構し復其二十餘世の孫綱郷(綱郷の祖父基綱以來流落して河沼郡白坂村に住す)に至り其族野村渡

邊勝興と與に中山村民と謀りて之を修補したりと云ふ

一 以仁王宮跡 之より下ること約五十歩にして王の宮跡あり東西二町南北二町餘封疆の蹤纒かに存す其附近に空隍二あり一は幅二間半一は幅四間半深各二間計り陷窞の蹤なりと云ふ其傍を大城戸と稱す

一 古塚 之より少しく東に隔て土堤の如く南北に横はりたる小峯の東西に大なる塚五小なる塚二十餘連なる何人の墓なるを知らず

一 百八燈山 中山の東方に在り御廟山と相對す以仁王之に隱棲し玉へしと云ふ

一 寺跡 中山の東南に在り洛東中山清閑寺の僧を召し下し一寺を草創すと云ふ此二世の住僧を數覺とす數覺は賴政の三子廣綱なり治承四年以仁王兵を擧げ玉へしとき廣綱京に在らず後ち賴朝に屬し駿河守に住す國務を請ふと雖も賴朝之を許さず建久元年賴朝の上洛に當り之に扈從し京に至り儀衛に加はらず之を遁れ文覺上人が山科醐醜に在りしに投じ剃髮して僧となり數覺と號す後年此地に來り君父の冥福を修したりと云ふ

一石塔二基 中山の東一町計りに在り一は高二尺五寸餘幅七寸五分附石の徑方二尺餘壽清淨堅信士塔清銀太郎貞永爲菩提子孫修建仁壬戌年四月二日と彫付一は高二尺計りの無方塔にして跗石徑一尺七寸餘清水寺二世數覺上人豆州賀茂郡入間村主瑞雲山海藏禪寺隱首大源玄徹叟と彫付けあり此諡號に就て見るときは廣綱は元と豆州海藏寺に住持たりしを其隱退後此地に來り死したるものなるべし大源玄徹は思ふに源廣綱の法諡なるを窺ふべし

以仁王の本郡に來り此地に潜居して薨去し玉へし事實は拙著小川のしがらみに詳悉したるを以て今左に其大要を摘記すべし

平清盛綱紀弛廢せる時に乘じ大權を掌握し專恣爲さざる所なく専ら鷗張を務め皇室を輕蔑し遂に法皇を幽し上皇を脅し亟相大臣を貶斥し外孫櫛祿の皇子を擁立するに至る而かも朝臣其暴威を怖れ其旨を迎ふるに汲々し舉朝能く之を制するものなし以仁王資性賢明廣く諸道に通じ後白河法皇の皇子を以て壯歲に至るも親王たることを得ず三條の第に幽せられ常

に詩歌管絃に親しみ幽情を遣り密かに平氏を除き父皇を幽厄に抜かんとを圖る曾て之を源賴政に謀る賴政喜び私かに機の到るを待つ治承四年其子仲綱平宗盛が爲めに辱しめられたるを怒り乃ち王に勸め平氏を討する院宣を所在源氏に降さしむ事露はれ平氏將さに王を捕ひ遷さんとする政之を知り王に牒して速かに園城寺に遁れしめ而して自ら其族數家人を糾合し行て王を守り叡山延曆寺南都興福寺に檄して王を援けしむ興福寺常に平氏と惡しく輒ち喜んで之に應ず延曆寺形勢を觀望して向背を決せず平氏之を知り之に啗ますに利を以てす乃ち平氏に属す賴政夜襲急に平氏を討たんとす圓城寺僧徒亦志を平氏に寄するものあり賴政が謀議を沮して之を妨ぐ賴政乃ち興福寺に寄らんとし五月二十五日王に従て宇治に到る而して平軍已に到る乃ち橋を撤して之を防ぐ足利又太郎忠綱平軍に属す河を涉りて我が軍に逼る平軍二萬と稱し我が軍三百に過ぎず賴政免るること能はざるを知り王に勸め軍を脱して間行越後に遁れしめ自ら仲綱兼綱等と與に兵を督して之に當り苦戰時を移し其兵殆ど盡く王間を得

て遁れ走ること三日越前三國に至る王の子四宮曾て剃髮して僧となり叡山に在り叡山平氏に属するに及び其傳讚岐前司重秀宮を負て密かに之を遁る此に至りて宮に従ひ晝夜兼行王に三國に追ひ及ぶ乃ち船を買ふて越後に航す船能登沖に至るや悪風俄かに起り船走ること矢の如し舟子相戒しめ越後能生に到りて假泊す王疲憊病を成す依りて上陸して密かに療するもの數日再び航して岩船に上陸し加茂に到る小國頼之之を奉迎す乃ち其城に入り玉ふ然れども小國は諸城の間に介在し疆域廣からず而して城氏強大其類隣國信濃出羽會津に及び諸城主皆其下風に立つを以て一旦王の所在隣境に聞ゆることあれば災禍忽ち到ることを免れず本郡は重山の間に僻在し人煙稀少交通不便而して渡邊氏之を領せるを以て王本郡に潜居するを以て萬全の策となし此年七月高出に遷居し玉ふ然れども高出は會津街道に接近し尙ほ世人の耳目を牽くの畏れあるを以て更に深山幽邃の境なる中山に假宮を築きて之に移り玉ひ徒臣亦皆四方に散居して之を守護せり即ち東山村鏡山城粟瀬村八幡城安用村地利城小出村武須藏林城

枋堀村廣瀬城野村一ノ木戸高清水村二ノ木戸室谷館漆澤館等皆これなり而して海路王に従ひ來りしものは渡邊唱同仲遠讚岐前司重秀長谷川土佐信春同信清猪藤五郎政清(猪隼太勝重の子)及び其家臣等にして陸路東山道を遁れ來れるものは尾瀬中納言頼實(尾瀬大納言頼國の子の王の妃尾瀬氏の兄か)三河少將光明小倉少將定信源仲綱乙部重頼其他六位士十三人西方院寂了等なりしものゝ如く殿上人は或は旅中に斃れ或は中途に止まり本郡に來りたるものなし而して尾瀬氏は尾瀬平に到りて病死し仲綱は宇治の戦に傷を被むり八十里越芦ヶ平に到りて病革まり重頼之を護りしが仲綱遂に起たず重頼後ち之に止まると云ふ頼政の夫人菖蒲前は下河部藤三郎清親猪隼太勝重(一に資守に作る)等之に従ひ頼政の領蒲原郡竹野町に來りて尼となり王の宮人紅梅御前(高野大納言藤原俊成の女)は乙部重頼の室櫻木姫(橘諸安の女)と共に岩瀬小藤太堀八十治等を従ひ來れるも皆疲憊病を成し櫻木姫は會津郡大内村に到りて斃れ紅梅御前は同郡戸石村に到りて斃ると云ふ是より先き渡邊教城資國が女を娶る即

ち唱が母なり資國之に本莊を興ひて裝奩の資となす仍て渡部氏之を領せり此年八月源頼朝伊豆に起り九月源義仲信濃に興る資長私属を以て甲斐信濃を平定せんと請ふ朝廷資長を拜して從五位下越後守となし勅して義仲を討たしむ養和元年二月叙書越後に到る資長大に喜び乃ち兵を信濃越後出羽會津に徵す會津惠日寺の僧綱勝堪は資長の伯父なり之に應じて兵を集む此年正月唱が母死す資長本莊を收めて之を勝堪に興ひ城氏の執事清雅樂之亟貞則をして之を管せしむ貞則誠を以仁王に致して其命を奉せず勝堪王の本郡に在るを知り四月急に王を襲ふ王時に中山に在り之を避けて高出に至り小國に走らんとす而して勝堪が兵己に高出に逼る乃ち更に大山越を踰へて大沼郡横田に走らんとし大麻村山中に至り日暮れ遂に雪中に露宿す翌三日唱圍を潰し王を追ふて至る而して敵も亦迫る日胤四宮を負ふて走り範重等と共に大澤裏に陥る王以て四宮死すと爲し終に自盡して斃し唱之に殉す勝堪王の首級を獲て兵を返し野村に次す四宮は免かれて山中に匿くれ後ち日胤從て之を木曾に送り義仲に附す世に之を北

陸宮或は木曾宮還俗宮と云ふ文治二年京に歸り嵯峨に卒す之より先王勝堪來り攻めんとするを聞き渡邊仲遠をして小國に使し王を迎へしめんとす仲遠小國の兵を得て歸り山中を間行し途を失ひ翌曉高出に達す到れば戰已に終り勝堪野村に次するを知り急に之を襲ひ追て田澤山に至り大に之を破る勝堪身を以て免かれ寺に歸り使僧をして王の首級を京に奉らしむ使僧磐瀬郡に至り平氏都を落去すと傳聞し首級を棄て歸る村民其地に一社を建て之を祭り其地を高倉村と稱すと云ふ一に曰く下總國香取郡に高倉村あり高倉宮の目代嘗て之に居る其隣接西大須賀村に東三井寺あり千葉常胤の建つる所と云ふ始め義仲の京に入るや以仁王天下に大造あるを以て北陸宮を立て天子と爲さんことを奏す朝廷省せず頼朝王の冥福を修するが爲めに朝廷に請ふて莊園を置き千葉氏をして之を祭らしめたるが後ち文治二年頼朝惠日寺の所領を收めて佐原義連を會津に封す是より惠日寺衰頽せり以仁王詩歌管絃を巧みにし又書を能くし玉へりと云ふ宮城盛至其著御墳墓考に云ふ盛至曾て會津郡片貝村中丸善三郎所藏

王の御筆と云ふを見る揮符鬼神を驚かし活筆龍蛇を走らすの勢あるを
覺ゆと又宮の御詠なりとて人口に膾炙する歌に

山城の井出の渡りに時雨して

水無川に浪や立つらん

と云ふがあり又越後に下り玉へて詠じ玉へるなりとて云へつきある歌に
富士を見ぬ人に見せはや陸奥の

淺草山の雪の曙

淺草山は六十里越と八十里越との間に峙てる山なり

王の越後に到る二説あり一は海路によるとなし一は陸路によるとなす各
其事蹟あり玉圓城寺より宇治に至る馬より落つるもの六度と云ふ思ふに
深宮に生長したる軟弱の質を以て世人の耳目を避け數百里の山河を跋渉
潜行するは極めて難事なり予は路を北海に取り來り玉ふと云ふに従ふ
一書に高倉宮の系圖を掲ぐ左に轉載す

後白河天皇 諱正仁

二條天皇 諱盛仁 母右大臣經宗女
在位七年 永萬元年七月二十八日崩壽二十八

以仁王 母加賀大納言季成女仁平元年生養和元年四月三日越後小川莊に在り
會津勝堪に襲はれ自殺壽三十八世に高倉宮と云ふ

高倉天皇 諱則仁母建春門院藤原亮子

段富門院 從三位成子

或子内親王 大欲御門材院又は笥府院と云ふとあり

道尊宮 母伊豫守盛章女八條院三位局仁和寺法親王の弟子

姫宮 同母

安院宮 二宮

野依宮

書寫宮 三宮盛興寺宮とも云ふ南都に居る

北陸宮 四宮承安元年生治承四年父王と共に越後國小川莊に來り後ち信濃に
到り義仲に依る又木層宮今屋殿宮とも云ふ

高倉宮山陵

宮城盛至

東山鬱屹立 荒塚夕陽紅 富貴浮雲外 榮枯感慨中
寒蛩咽白露 孤雁叫秋風 往事渾如夢 茫茫天地空

同

同

人

埋もれて世にふる塚の草も木も

やかて花咲く春にあふらん

古しへを思ひかへして袖の上に

時雨るゝものは涙なりけり

揚川村

本村は阿賀川を挟み兩岸に部落す左の如し

大字名	(明治八年八月合併村名)	部落名	(從來の村名並端村名)
清川		角島、京ノ瀬、柳清水、大牧	
西		西、赤岩	
谷花		谷澤、黒岩、大坊、黒坪、小花地	

一角島部落 本部落は元と津川町の部内にして津ノ島と稱し今より五百五十餘年前北朝の應安年間津川町の農民之を開きたりと云ふ金上祐道角島大川鹽野澤大戸瀬四ヶ村百貫文の地を新善光寺に寄附すと云ふ思ふに貞治年間津川町の大移轉に當り新善光寺卒先して現在の地に移り且つ之に關して盡力したるを以て之を寄附したるものにして當さに貞治年間の事なりしならん而して當時鹽野澤に部落ありしも何時の比か角島に移轉し今は田地あるのみ大川村の所在は今詳かならず

一京瀬部落 舊家佐藤氏あり世系詳かならず

一同諏訪峠 此山は古來新發田地方より會津地方に通ずる本街道にして新發田藩侯江戸參勤の往復には必ず此街道に依らるゝ例なりしなり往昔阿賀川沿岸通路開けざる時代に在りては下越地方よりするもの多く此街道に依りたるものなりしが此山傾斜急にして且つ高く柳清水を経て頂上に達する一里半あり又頂より下りて行地を經新谷に達する此間も亦一里二十餘町あり道路崎嶇羊腸牛戻り馬戻り等と稱する難所あり行通頗る困難

なりしを以て明治三十二年比新たに路線を變更し其東方に縣道を開通したりしも尙ほ容易く車馬を通じ難く後ち數年を経て自然廢道となれり而して舊道訪諏峠は元犬吠峠（一に犬問答峠とあり）と稱したりと云ひ今を距ること六百三十年前永仁元年芦名氏の支族新宮助成反するや芦名盛宗自ら將として之を討たんとし進んで笈川に到る途に信州下諏訪の社人笠原小野佐久神鋒を荷ふて過ぐるに會し之を前軍に置きて進む反徒戰はずして降る盛宗以て神威に因ることなし深く之を崇敬し歸りて分靈を奉じ來らしむ翌二年八月笠原等神輿を奉じて到る乃ち宏壯なる社殿を黒川に建て神田を寄附して之を祭りぬ後世代々の領主皆之を尊崇し若松の大鎮守となれり此山當時神輿通過ありし所なるを以て後ち十五年延慶三年其休息の趾に祠を建てて之を祭り山を諏訪峠と改めたり後ち復正和四年沿道休泊の跡なる京ノ瀬津川野村焼山福取八ツ田の各地に皆社を建てて之を祭らしめたり此頂上海拔一千尺の上に在り晴天の日北日本海上杳かに粟生島を憑渺の間に望み眺望絶佳にして神域數畝に過ぎざるも老杉幾株

周圍數拱蠹々として天に聳へ神威の高きを偲はしめたりしが明治三十二年本縣に於て新たに道路を東方に移し近年行人之を過ぐるものなきに至りたるを以て本村諏訪社に合祀し神木も皆伐採せられたり

- 一同鐘馗大神 字京瀬大牧間縣道の側に在り年々藁を以て改造す淫祠なり
- 一西村部落 本部落は津川が今の地に移轉せざりし以前に在りては西山と共に其部内なりしが後世貞治年間以後に至りて分立したるものなり
- 一西村八幡神社 本社は元と會津六社（若松諏訪神社同蠶養神社伊佐須美神社磐椅神社塔寺八幡神社及び本社）の一にして神域二町歩あり昔時皆川權頭正次（現今神職皆川氏は其後胤なり）八幡宮を下總小泉莊に勸請したりしが延暦十二年神輿を奉じて此地に來り當社を草創せしと云ふ後ち百六十年を経て平忠茂（忠茂は餘五將軍維茂の第六子なりとなし又は維茂の三子秋田城之介繁茂二男奥山太郎永家三男となす維茂永延元年八十にして死すと云ふを事實とせば此年三十五歳なり維茂の六子となす方實に近し）社殿を造營し延元二庚戌年（延元二年は丁丑なり）丸田松千代

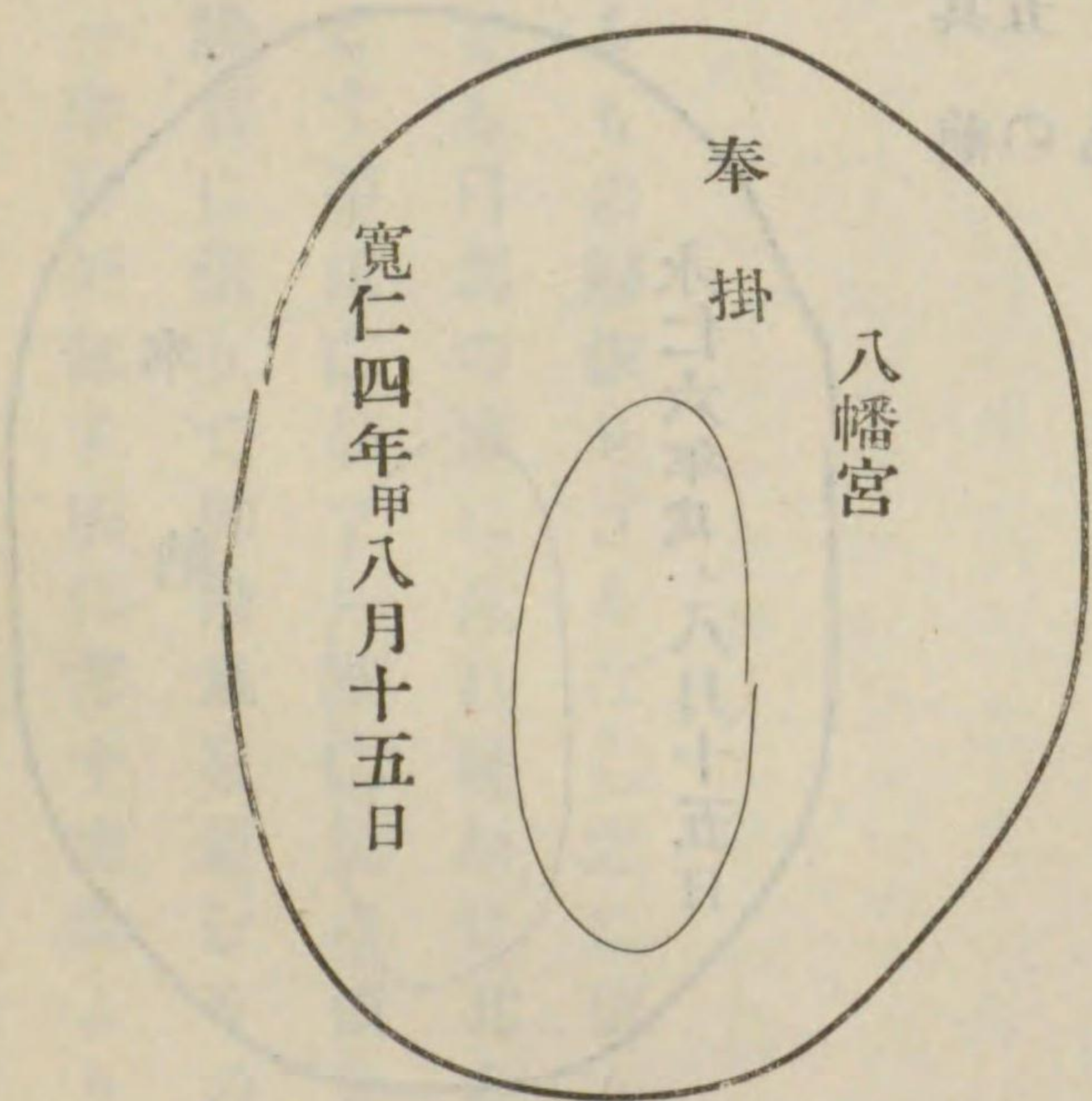
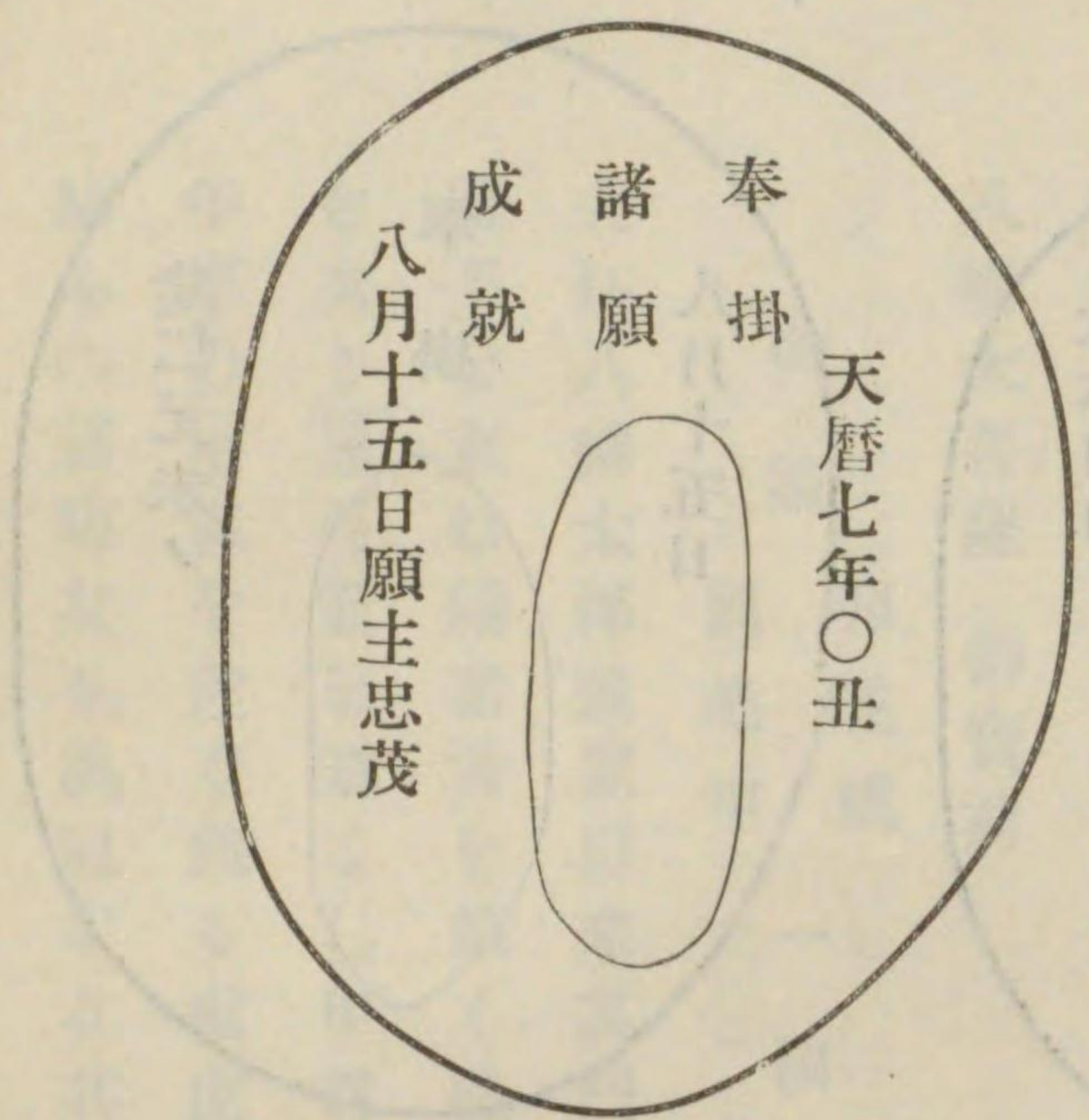
什寶を奉納し治承二年別當僧伊勢白坂住人佐藤小太郎藤原義明（義明は田原秀郷の後裔佐藤兵庫頭公明が男安元二年來りて白坂に住す）と共に鯉口を口を奉納し在昔社殿宏壯にして毎歲仲秋祭典の日は莊中の神官巫類に至るまで皆來りて祭祀を助け神樂流鏑馬の式あり天正中金上盛備西村雲前寺奥田倉ノ平等五ヶ村の地を寄附したりしが豊臣氏中村式部少輔をして檢地せしめし時之を沒收せられたり蒲生氏の時に至り此神事は廢せられ社殿も漸次頽廢し其後焼失したりしが明曆元年領主の許可を得て領内を勸財し後ち六年萬治三年に至り新たに社殿を造營し次で寛文中領主保科正之之を修補し唯一神道の式に依り祭祀を行はしめ寶永二年領主松平正容神領十三石四斗を寄附したり神像は長八寸餘灰色の自然石にして髣髴として童杉の如し

寶物

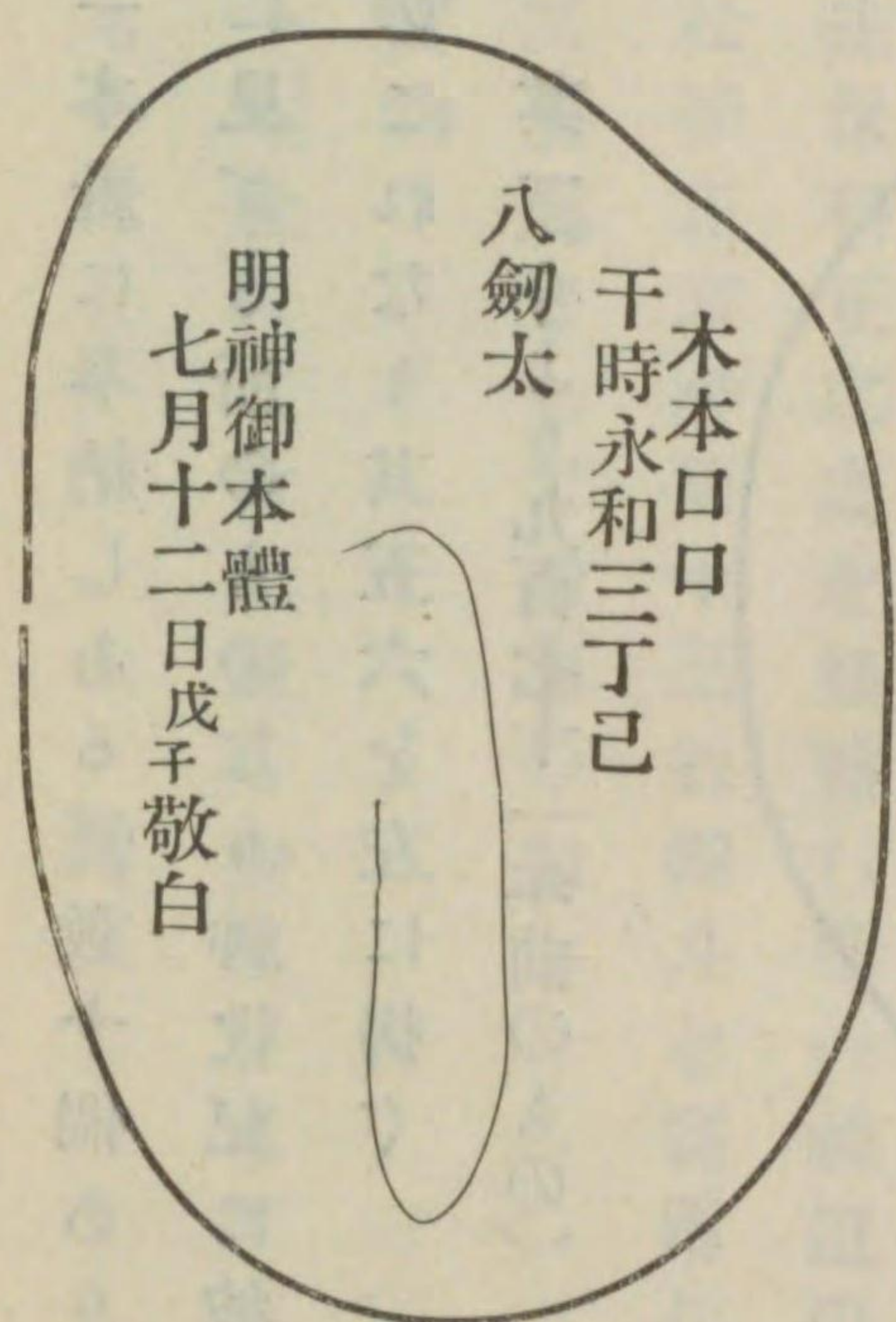
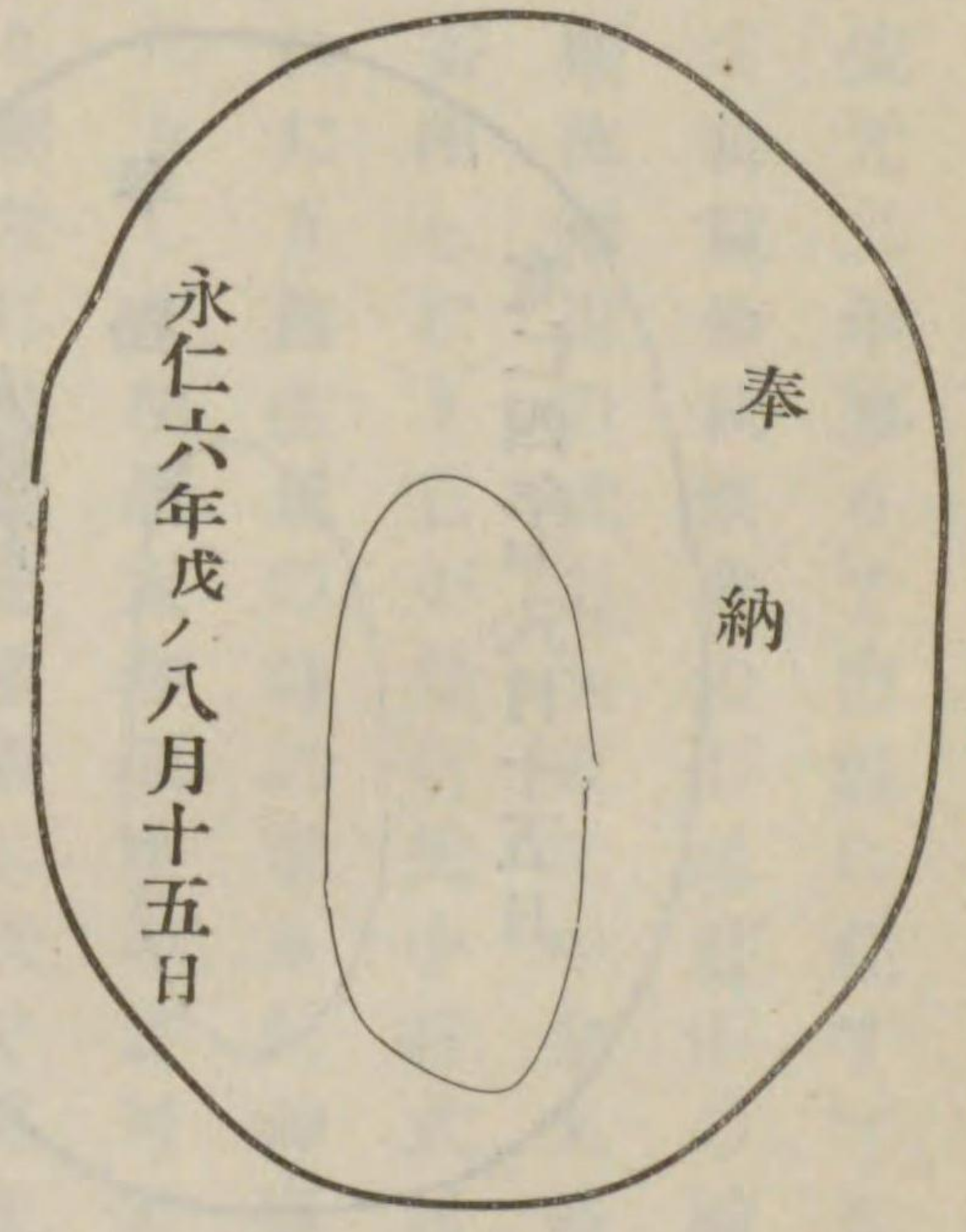
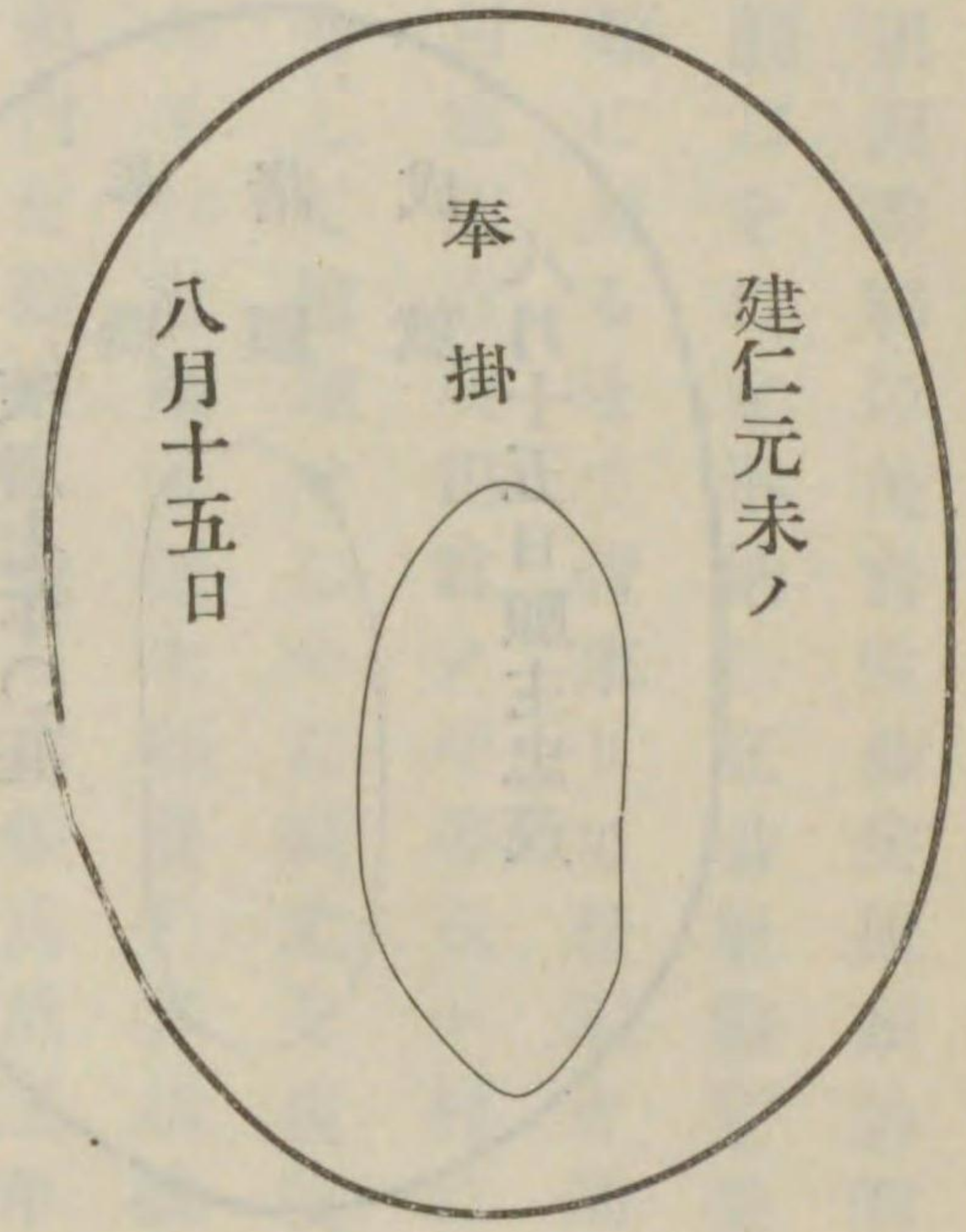
一本社には古記録も少なからざりしが明治戊辰寶藏兵燹に罹り今存するものなし

一本社に奉納しある鏡數十個あり盡く神体を鏡面に鑄たるものにして他に見ざる所のものなり神代記に彼の神の象を圖造し招禱し奉ると云ふものこれなり其五六を左に掲ぐ

其一（今より九百七十一年前のもの） 其二（今より八百三年前のもの）



其三(今より七百十三年前のもの) 其四(今より六百二十九年前のもの) (一六〇)



其五(今より五百四十八年) (の前のもの)

此他延久二庚戌年願主丸田松千代治承二戊戌年願主義明等の寶器ありしと云ふも今はなし

- 一 鰐口 一口 銘曰慶長十三年五月十一日
- 一 源義經願書 一通 其願文左の如し(原書漢文に付譯す)

敬白

八幡大菩薩 御寶前

卯花威 一領
御 鎧 同毛甲

夫れ八幡太郎義家以來其門葉たるもの歸依せざるなし之に依りて貴賤手を束ね緇素首を傾く義經苟くも弓馬の家に生れ纔かに其の箕裘を次き塵弓箭を業とし甲冑を枕とす平氏亡びて一族亡父の憤を休め年來の宿霧を遂ぐ然る處虎口の讒言に依りて御勘氣を蒙むるの條愁結ふれ言短なり風聞する其引條一事吾が犯す所に非ず虚説より起る所なり尊鑑を仰がざれば愚意を披き難し伏して願くば反逆殘害の輩

一時に亡び神光劍に代り愚徒誅罰し給はんことを丹精誠あり玄鑑誤りなし衍祈誓條件の如し

元暦二年六月七日（改元文治元年）源義經花押

此祈願書は石櫃に藏め社殿下に埋め在りたるなりと云ふ今や腐朽して殆んど手に觸れがたきに至りたり義經奥州に下りたるは後ち二年に在り此時早く已に落去の先達を遣はしたるものか
一説に云ふ本社は坂上田村麻呂の奏請により建つる所なりと今之に關する所見を左に掲ぐ本社古縁起に曰く（原文漢文に付譯す）

越後國蒲原郡小川縣

八幡宮者 齋さいき奉る 輕島豐明宮御宇譽田別天皇の尊靈なり天皇は足仲彥たらしなかつひこ天皇の第四子なり母を氣長足姫おきなぎたらしと曰ふ兼天皇皇后新羅を討つたらしなかつひこの年歲次庚辰冬十二月戊戌朔辛亥を以て筑紫の蚊田に生る幼にして聰明玄監深遠動容進止聖表異あり時に天皇の胞匣の蘆津濱に藏せらるゝを以て故に此地を號して箱崎村と曰ふ天皇の御宇四十一年歲

次庚午春二月甲午朔戊申崩す時に年一十明年河内國慧我藻伏岡の陵に葬る天國排開廣庭あのくに おしひらきひろには天皇三十一年歲次辛卯二月甲午朔癸卯神託に依りて天皇の靈を豊前國宇狹島に齋ぎ奉る八幡太神是なり又大炊天皇天平寶字中社を筑前國那賀縣箱崎村に建てゝ祭る八幡箱崎宮是なり嘗て我祖權頭正次八幡宮を箱崎より勸請して下總國小泉里に祠し亦日本根子皇統珍照ねこのみすじじょうてう天皇延暦十二年歲次癸酉秋八月を以て神輿を奉じて越後國西村縣に遷幸し神籬を營み安鎮す又一神石を以て神璽となす其長八寸是筑紫箱崎より携來る所の物なり爾來例歲仲秋十五日を以て祭禮を行ひ縣内の祝等を役し以て之に奉事す神樂鎬騎等の儀あり亦永く縣中神祝の棟梁となり封立一に意に隨ふ神地及び神田等の事は皆延暦十二年八月國司郡領と會議して定むる所なり後昆の爲め傳記する此の如し

（參案新宮雜葉記曰延暦十四乙亥年坂上田村丸將軍奥州を征すと

又曰大同三戊子年田村丸將軍空海の勸化によりて蜷川莊高寺に惠隆寺

を建てて千手観音を山上に安す長サ二丈八尺脇士二十八部)

…(二六四)…

皆川神主 藤原正秀 敬白

野史に曰く延暦九年庚午三月近衛少將兼内匠助坂上大宿稱田村鷹兼越後守となる内匠助故の如し又曰く同十年辛未七月丁亥百濟王忠信越後介となる又曰く同十二年癸酉神祝司皆川權頭正次總州小泉莊より來りて祠廟を蒲原郡小川莊西村に移し建つ口碑に云ふ西村八幡宮は坂上田村鷹朝廷に奏請して建つる所と以上古縁記及び史傳に依りて之を見れば口碑に傳ふる所稍信を置くに足るものと如し田村鷹の越後守となる淳足(今の沼垂)磐船の柵を置かれて後ち四十五六年の間にあり津川に官船を置かれ蝦夷の防衛に充てられたる(都岐沙羅柵の造並に日置の造に關する史傳此間に在り)ものなれば田村鷹呂此地に來りたることは之を想像し得べく天業を經綸し皇威の發揚を祈願する爲めに八幡宮を奉祀したるものなるべし皆川正次は神祝司なりしと云へ(神祝司は當時祝部の職司なりしなるべし)又古縁記に神

地神田は當時國司郡領と議して定むる所と云ふを以て見れば單に一人の事にあらざりしを知るべく皆川氏は其先藤原房前に出で正次の祖正義は曾て越後に謫せられたるものなりと云へば正義も亦此地にありたる縁故より田村鷹之をして奉遷し來らしめたるものなるべし而して延喜年間に至りて之を式内社に列せられざりしは他に何等の理由ありしに由るならん本社に關し那須野氏の傳説あれども詳かならざれば省略す

一 赤岩部落 舊家齋藤氏同家に系圖あり藤原秀郷の曾孫公秀初めて齋藤氏を稱す其十一世の孫を光廣と云ふ光廣世々北條氏に事ひ元弘三年新田義貞兵を擧て鎌倉を襲ふや北條高時自殺し其族類殆ど殲く光廣の弟義顯義清及び某三人亦之に殉す光廣弟廣則と共に二兒を携ひ來りて西山に住す思ふに建武二年北條時行兵を陸奥に起し鎌倉の恢復を計るや芦名盛員其父盛宗子盛高と共に時行を援け進んで遠江に戦ひ盛員盛高敗れて之に死し本莊金上氏麾下の將吉見國廣二平宗光亦戦死したり當時光廣芦名氏に

…(二六五)…

屬し其敗るゝに及びて従ひ來りたるものなるべし孤戾城主金上氏世々其生死年月を詳かにせず僅かに齋藤氏の系圖に依り其時代の大略を知ることを得るのみ故に同家系圖中金上氏に關聯するものを左に掲げて參案とす

齋藤氏系圖略

藤原秀郷 田原藤太と稱す任鎮守府將軍又歷任武藤守下野守

—(中略十三世)光廣

應長元 辛亥年生齋藤次郎と稱す始め備中國に住し北條氏に仕ふ元興建武の亂北條氏亡びて光廣弟廣則及び子二人と共に小川莊に來り西山に蟄去し後ち金上盛泰に屬す

廣 長

建武元 甲戌年生齋藤太郎と稱す
金上盛泰盛般に屬す

將 武

建武二 乙亥年生小見山孫次郎と稱す
兄と共に金上氏に屬す

通 恒

延文三 戊戌年生齋藤内藏進と稱す
金上時敏に仕ふ

女 石田賴方室

通 隆

至徳元 甲子年生齋藤主計と稱す
金上盛玄に仕ふ

女 佐藤重信室

女 宮川勝元室

景 氏

應永十七 庚寅年生齋藤與三左衛門と稱す
金上盛頼に仕ふ

正 氏

永享六 甲寅年生齋藤新十郎と稱す
金上盛姿に仕ふ

某 早生

正 元

寛政三 壬午年生齋藤太郎兵衛と稱す
金上盛勝に仕ふ

女 坂内俊之室
女 立野季光室

秀 一 延徳三辛亥年生齋藤平八と稱す
金上貞直に仕ふ

女 高久義行室

秀 次 齋藤平九郎と稱す

光 衡 永正十六己卯年生齋藤治郎左衛門と稱す
金上盛信に仕ふ

光 隆 齋藤三郎左衛門と稱す

女 目黒光任室

義 國 天文十二癸卯年生齋藤文藏と稱す
金上盛備に仕へ天正十七己丑年六月五日戦死す

女 小澤盛清室

義 元 山口彌三郎と稱す

義 正 永祿十丁卯年生齋藤吉右衛と稱す
金上盛備に仕ふ金上氏亡て西山に蟄居す

義 重 永祿十二己巳年生齋藤又五郎と稱す
子孫津川に在り

近 安 天正十四丙戌年生西山吉兵衛と稱す
慶長十二年西山端郷赤岩を開き移り住す

某 天正十六戊子年生西山喜右衛と稱す
子孫若松に在り

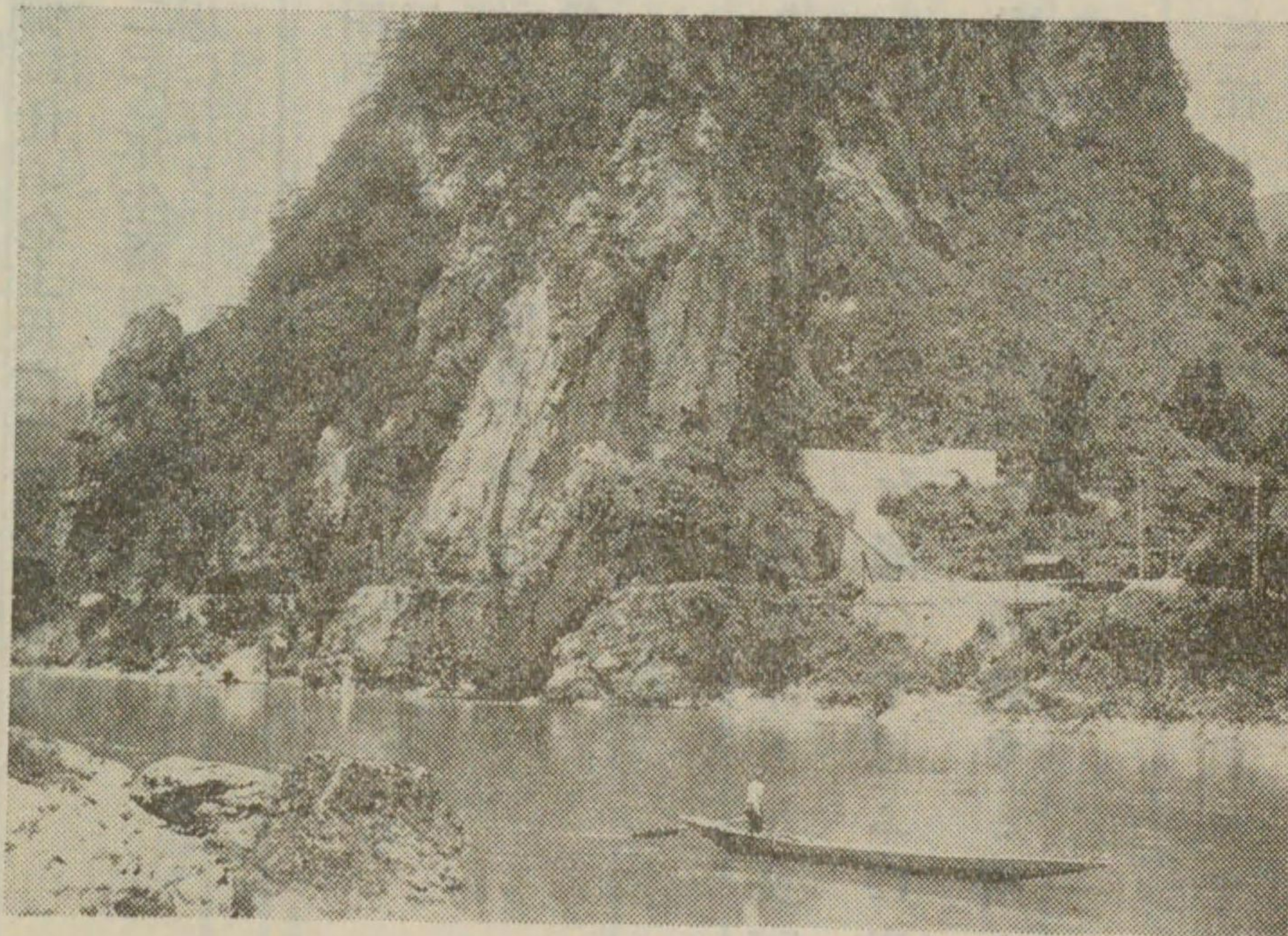
以下略す

一 風穴 西部落より赤岩に通ずる間に風穴澤あり又阿賀川沿岸に風穴山ありと云ふ未だ調査したるものあるを聞かず思ふに赤岩より谷澤に至る山中に巖窟欹裂し罅隙あり空氣其中を通過する所あるものゝ如し一度調査の要あらん

一 阿賀川通り 往古に在りては阿賀川沿岸に就きて行通ずる道路なく諏訪峠を踰えて細越岡澤を經岩谷に出でたりしを後世漸次通路を開き變更し

たるなりと云
ふ本村より舟
して小花地に
渡り谷澤吉澤
を經岩谷に出
でたるは近古
の事に屬し後
ち天保の比に
至りて本村よ
り荒倉山を經
て川口村に通
ずる新道を開
通したり其後
明治九年津川

本 尊 岩



町區長薄八三郎清川
村戶長佐藤和一郎白
崎村戶長皆川兵次郎
と謀り沿岸各村戶長
並に有志十一人の協
力を得金二千七百圓
を醸出し又縣廳より
金千圓を借り以て川
口村より白崎村を經
本村に抵る新道を開
鑿し本尊巖絶壁崖下
に長十二間の棧橋を
架して大に行通の便
を開き山戶峽中の絶

景を世に公開するに至れり次で福島縣令三島通庸の道路開鑿となり明治
十五六年の比大に道路を改修し本尊巖の下に長二十三間の隧道を開鑿し
て本道を大成したり然れども今や行通運輸急速を要し諸種の車輛東西奔
馳する時に當り舊時の良道は殆ど其用を爲さざるに至れり大に改修せら
るゝにあらずんば地方の脈絡結滯麻痺を來すのみならず延て國家の運行
を阻害せん
一 小花地部落 本部落は古記録に駒放村とあり思ふに今より五百年前は牧
場なりしならん
一 同洞照寺 藤井山と號す津川町密藏院末眞言宗なり今より三百三十八年
前天正十三年玉當と云ふ僧筑後國より來り住せしと云ふ
一 同山戶の勝 大牧部落より西に距る六七町にして阿賀の河幅急に隘まり
峭峯峻嶽兩岸に峙ち峯巒斷續相連なるもの殆ど二十町而かも北岸は全山
巨巖より成る本尊岩經岩衣岩大黒岩惠比壽岩等の名あり昔時空海護摩を
修せし所として岩上に三間許の平地あり又舊藩主の御手掛松と稱する松あり

り抑阿賀の峽は下流小松に起り岩谷に至りて漸く峯巒の奇を望見すべく上流に溯るに從て奇愈奇に黒岩の頂に達すれば山容一變し已に仙境に入るの思ひあり愈進んで小花地の峽中に至れば巉巖峙ち眺望歩々變し指顧送迎に暇あらず頼子成嘗て耶馬溪の圖に題して曰く愈東して愈奇群峯水を挾み攢棘春笋の蠹出するが如しと恰も我が峽中の景を序したるものゝ如し全石破裂して洞穴をなすもの兩石相闘ひ其一仆れんと欲するもの石數層累して夏雲の狀をなすものありと云ふに至りては我峽中岩屋より徳澤に至る上下十里の間殆ど皆是ならざるはなく而して小花地の光景は此間に冠絶し眞に神仙の境となす巉巖崢嶸千尺天を衝くものあり巨巖半空に懸り嘯けば將さに落ちんとするが如きものあり障屏天を摩し雄姿千古を凌ぐものあり觀者をして思はず肅然として襟を正し悚然として戰慄し遂に浩然として雄大の氣を發せしむ而かして怪松根を危巖に托し直幹亭々青傘を翳すが如きものあり横斜根を掩ふて巖を護するが如きものあり根株蟠屈して虬龍の如きものあり綺態百狀具擧すべからず而して櫻楓漆

檜の屬其間を點綴し葛蘿之に縈ひ綠苔之を覆ふ晚秋初冬の候に至れば紅葉綠樹全山を彩り山骨分明一點の塵俗なく朝暾峰を射るの且淡靄山を罩むるの暮雲雨來去して眺望百變し古人の麗筆と雖ども悉く其眞を摹すべからず況んや阿賀の長江巖脚を齧て流れ千古汪洋として魚鼈の潜む所深幾許なるを知らず月明の夜舟を中流に浮ぶるときは山愈高ふして月愈よ小古人赤壁の曾遊を忍ばしむ

小花地買舟

高橋古溪

一曲奇於一曲奇

石皆怪異樹皆歌

棹歌縱欠晦翁好

未必揚川劣武夷

一谷澤部落 本部落は古村にして元と高地に在りしを後世漸次今の地に移居したるものなり

一同龍耕寺 種月山と號し草水村觀音寺末にして曹洞宗なり後土御門天皇明應元壬子年谷澤村領主小田切平六(平六後ち民部大輔祐貞と稱す改基十三世の孫なり)之を建立し瀧谷村慈光寺の僧久庵を請ふて開山とし元和

年間に至り観音寺十世の僧大庵來り住して後ち其末寺となりしと云ふ本寺並に細越長福寺に改基以下累代の墳墓ありと云ふ改基は伏見天皇時代の人なれば少くも之より尙ほ二百年以前の草創にして平六に至りて之を中興したるものならん

一同若宮八幡神社 本部落を距る西北四五町計り山上に在り境内東西二町三十七間南北四町十間あり何時の頃か小田切安藝某の勸請せしものなりと云ふ神像十四軀各衣冠乘馬等の古像なり祐貞の子祐則が四子谷澤左京介貞春初め野田原(小川村野村)に住し後ち谷澤に住す貞春後ち安藝と改稱し父祖十四世の木像を彫り之を祭りたるものならん又同部落に熊野神社諏訪神社あり熊野神社も亦安藝が建立せし所なりと傳稱す

一同館跡二 一は村東十八町計山上に在り天正年中まで小田切氏之に住す南に隍を廻らし西方石垣を築く之を要害山と稱す馬場あり白米瀧と稱する無水溪あり又山麓に塚状のもの及び屋敷趾あり思ふに小田切氏之に住して赤谷村笠菅城を攝理せしものならん

一は村西三町四十間に在り東西二十二間南北二十八間隍跡遺れり是も永祿年中小田切平六住せし趾なりとも又は小田切安藝の住せし趾なりとも云ふ安藝を追弔せし石碑あり

一同山嶽 本村地域内に大村杉山おおくまき俵積場はつせきばら日本平等にっぽんたいらの巒峯あり此山名は普通の稱呼と異なるものなり上古本郡阿賀川南岸地方を日置郷と稱したるものならんとは上編並に小川のしがらみに記述せし所の如し思ふに日本平邊に烽火を置き蝦夷の襲來に當りて之を沼垂の柵等に報知したるものなるべく且つ此地方に於ける上古交通の蹤は今詳かならずと雖ども當時に在りては阿賀川河底高く從て川澤渡渉の阻障多かりしを以て通路を高地に取りたるものにして始め人ヶ谷山より此山岳地方に出でたるものなることは略之を知るを得べく日本平邊に出でる始めて下越灣内の地形を知ることを得たるものなることを思ひば大凡其蹤跡を知ることを得べし而して日本平の稱呼は所謂日本晴れ等の意味に依りたるものなるが如しと雖も始めより日本等の稱呼ありしにあらず元と烽火を置きたる意味より

之に叶へる稱呼ありしを後世轉化したるものなるべし

三 三川村

本村は阿賀川を挟み兩岸に部落するものと従前の七村通り（赤谷瀧谷を除く）より成る其部落左の如し

大字名	(明治八年合併村名)	部落名	(舊來の村名) 並端村
白川		白崎、川口	
岩津		岩屋、吉津	
内川		五十澤、細越、古館	
行地舊村		行地	
新谷舊村		新谷	
綱木舊村		綱木	
岡澤舊村		岡澤、上島	
古岐舊村		古岐	

中ノ澤舊村

中ノ澤

本村の内行地新谷古岐中ノ澤綱木岡澤の六ヶ村は維新の始めより本縣北蒲原郡に屬し白川内川岩津は福島縣に屬せしが明治十九年本郡新潟縣に移管せらるゝに及び此の三ヶ村は新潟縣管轄となり明治二十二年町村制實施に際し行地外五ヶ村は本郡に轉屬し行地新谷古岐中ノ澤綱木の五部落を合して綱木村と稱したりしが明治四十一年三川村綱木村を合せて三川村と改稱したり

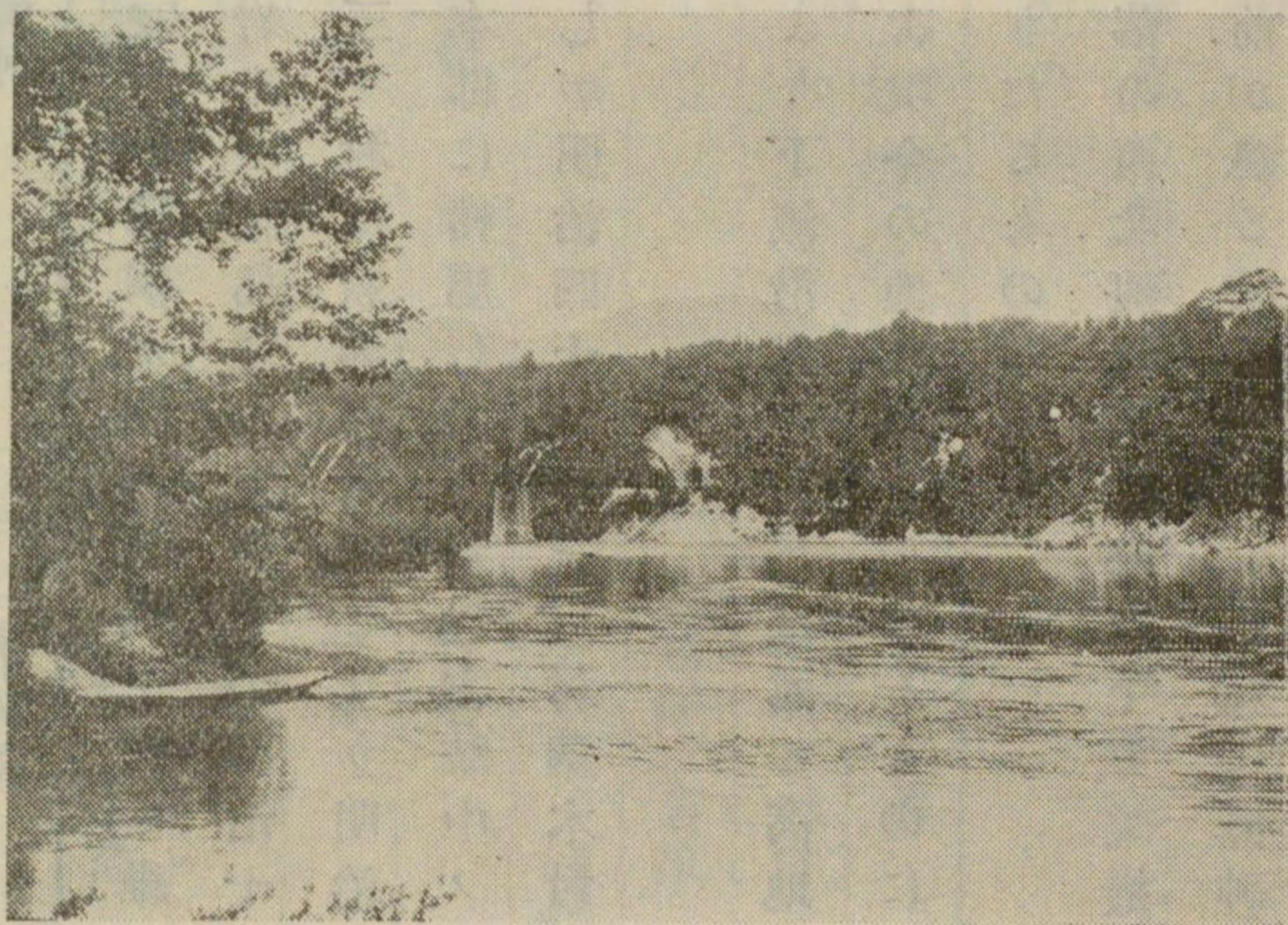
一白崎部落 本部落より下流沿岸の村居は元と高地に在りしを河底の低下するに従ひ後世漸次現今の地に移去したるものにして思ふに津川町大移轉時代の前後に移りたるものならん

一同御前が鼻 本部落の西北阿賀川鐵橋の下方巖河中に突出せる所を龍ノ口と云へ俗に御前が鼻と云ふ巖中に小窟に海神罔家女神を祭る之に關する傳説は平等寺の項並に次項に述ぶる所の如し

一同門目淵流

水御前が鼻に
激し屈曲して
下流淵を爲す
之を門目淵と
稱す傳稱す昔
時餘五將軍平
維茂岩屋村に
在りて病に臥
せしとき夫人
の許へ三月十
五日鶏未だ鳴
かざるに來り
給へ左なくば

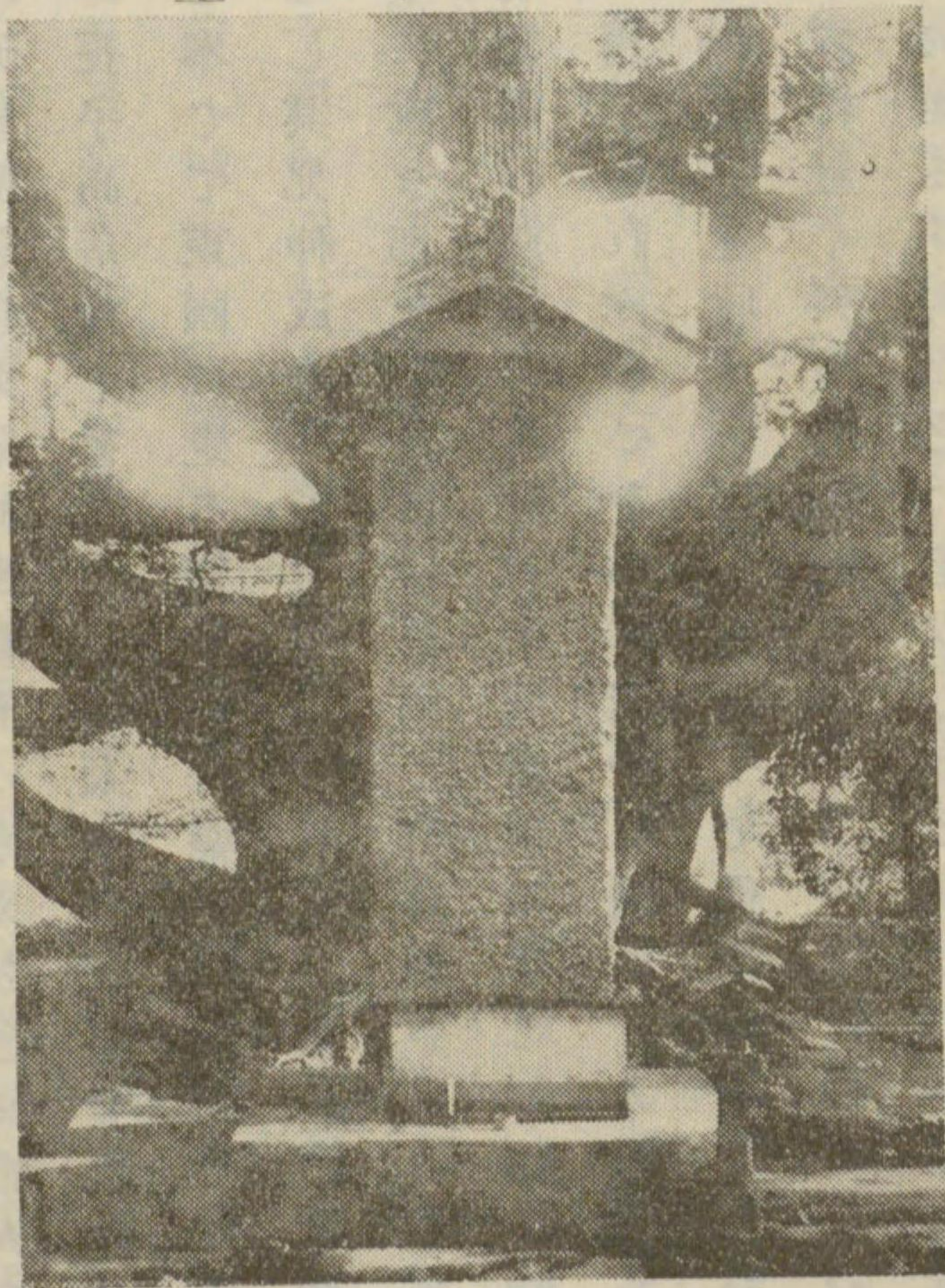
御前が鼻



…(二七八)…

今生の對面なるべか
らずと云へ遣はしけ
れば夫人取敢ず此所
まで來たりたるに海
若鶏鳴を爲しければ
最早維茂に逢ふべか
らざるを歎き身を投
じて死せり後人之を
御前が鼻と云ふ此後
白崎は鶏を養はず此
地に生れたるものは
生涯雞卵を食せず又
七月七日の朝夫人の
靈水上に繩を張り種

々の衣裳を曝らすことあり之を見れば不吉の兆なりとて其日は男女外出
せざりしと云ふ昔時蒙昧の時代に於ける心情は近年に至るまで因習せし
が今は寧ろ附近に
先つて養全
鶏盛んに五
良種を飼將
養するに軍
至れり一の
に之を以墓
て平城天
皇の幸姫



來る數説ありて而かも其時代に錯誤あるものあり其眞を確かめ難きこと
は拙著小川のしがらみに記する所の如し爾來其事實を調査するも猶ほ眞

藥子の事なり
となす岩屋平
等寺の項に詳
かす
一岩谷平等寺
本寺並に藥師
堂は餘五將軍
平維茂の建つ
る所と爲すも
維茂の此地に

…(二七九)…

を得ずと雖ども本寺と薬師堂とは其建設の時代を異にするものゝ如し今其説を左に掲ぐ

大同四年平城天皇位を皇太弟神野親王に傳ふ之を嵯峨天皇となす嵯峨天皇平城上皇の長子高岳親王を立てゝ皇太子となす翌弘仁元年九月藤原仲成反し上皇を奉じて東國に走る初め尙侍薬子巧媚上皇に寵あり其言ふ所聽かれざるなし其兄仲成も亦寵を上皇に専らにし公卿を凌ぐ是に至りて薬子仲成上皇に説き都を奈良に遷し因て位に復されんことを勸む上皇之を聽るゝ田村麿及び藤原冬繼をして造宮使たらしむ物議洵然たり天皇田村麿の上皇に用ゐられんことを恐れ遽かに進めて大納言となし詔して薬子の罪を數め仲成等を收へしむ上皇怒りて幾内紀伊の兵を召し薬子と輦を同ふして東國に赴く天皇田村麿をして之を途に要せしむ上皇免かれて會津郡大内村に至る田村麿之に追及し輦を奉じて本郡西村に至り阿賀川を下る薬子煩悶し舟砥山に至る比罪皆我に在と言ひ水に投じて死す此所を御前が鼻と云ふ下流取上に至りて其屍を獲たり此所を薬子淵と云ふ之

を岩谷に葬る後弘仁十一年空海再び會津に来るや德溢をして墓上に薬師如來を建てしめ(この薬師堂は特別保護建造物としてまた安置の佛像は國寶として指定さるゝ日もくないと吾れは信じてゐます)大和遠國猿澤池邊の住溝口八右衛門をして其堂を造營せしむこれより薬子の命日十月八日を以て祭日とす時に奥山太郎城永家鳥坂城に在り其祖父平餘五郎信濃守維茂年老へ齋藤六が一子七郎重範及び小田切黨と與に鳥坂に来る永家其領小川莊岩谷水上山に築きて之に隱居せしむ同十二年七月維茂衆僧を會し砥山の下に假屋を設け多く衣裳を飾り七夕祭に擬して薬子の靈を弔す同十四年四月七日卒す薬師の附近に葬る後世城資長に至り大治二年其女城前(城前は板額女の姉なり)を渡部教に嫁し之に小川莊八百町を與ふ城前乃ち岩谷に平黨寺を建て維茂の祠堂となし薬師堂及び平黨寺に土地各十町歩を寄附したり後世に至り寺號を平等寺と改むと以上の傳説に付ては拙著小川のしがらみに一説として其大要を掲げたりしが爾來調査を重ねるに強ち附會の説として一概し去るべからざるものある

を覺ゆ但維茂の此地に来れる時代に付ては錯誤あるを以て聊卑見を陳べんと史すに曰く寛弘長和の際平維茂邑を頸城郡に食むと思ふに維茂の邑を越後に有する之を初めとなす仍て維茂に關する事實を知らんが爲め其傳説する所の時代を左に掲げて攻究の資となす(平忠茂神境を西村八幡宮へ奉納したる元暦七年は千六百十三年)

- 一 維茂來り藥子を祭ると云ふ弘仁十二年は 紀元千四百八十一年
- 一 維茂岩谷に率すと云ふ永延元年は 同 千六百四十七年
- 一 藤原實方陸奥守となりたる長徳元年は 同 千六百五十五年
- 一 寛弘元年は 同 千六百六十四年
- 一 長和元年は 同 千六百七十二年
- 一 城永家に越後を賜へる寛治五年は 同 千七百四十七年
- 一 城資長本莊を渡邊教に與ひたる大治二年は 同 千七百八十七年

藤原實方國守となり陸奥に来るや維茂等之を推戴し後ち四年實方死するや維茂澤股諸任と闘ひ後ち遂に之を殺し寛弘長和の際維茂始めて邑を頸城郡に食み長子繁貞父の業を繼ぎ陸奥に居り次子繁兼奥山莊を稱し亦陸奥に在り三氏繁茂出羽介に任じ秋田城を成る後ち邑を蒲原郡奥山莊に食

み來りて鳥坂に居る之を城氏の祖となす而して永家を繁茂五世の孫とし或は四世の孫とし或は三世の孫となす未だ確説を得ず然るに野乘傳ふる所維茂鳥坂(後世鳥坂と稱するもの諸所にあり此に云ふ所の鳥坂城は北蒲原郡奥山莊に在りたるものを云ふ)に來りて永家に倚る永家岩屋水上山に築きて之に移すと云へ而して維茂永延元年岩谷に卒すと爲す其時代の錯誤ある前記年代に由り之を知るべく思ふに維茂死去の時代明かならず越後を城氏に賜へる寛治五年より溯り一百年を永延元年とす或は此時を以て祭日を定めたるにあらざるか而して弘仁年間に維茂來ると云ふに至りては無稽も亦甚しきが如しと雖も藥師堂を維茂の草創と爲せる誤傳に出でたるものならん而して此説に依れば本寺は城前に至り始めて之を建てたる如きも思ふに當時本莊は城氏の領域内なりしを以て早く祠堂を建てたりしを此時に至りて大に寺坊を擴張し寺領を寄附したるものならん維茂の牌子今尙ほ寺内に在り左の如し

表面鎮守府將軍平維茂當時開基南龍院殿華嶽青峰昌運東繁大居士 神明 尊儀

裏面永延元年三月十五日示寂

本寺並に薬師堂に關して新潟圖書館長山中樵氏新潟毎日新聞(本年一月)に掲載せられたるもの能く要を擧げて漏らす所なし之を左に掲ぐ
 平等寺は餘五將軍の草創天台宗でありまして當時建立せられたのは八ヶ寺であつたと傳へられて居ます建築は幾度か替はり現在のものはさう古いものではありません萬治年間から曹洞宗となつたものであります。が天台宗の昔から行ひ來つた行事は今も其儘に残つてゐますそれは一月七日の夜薬師堂で法印を人々に頂かせ二十八日に村の若い衆が蘇民將來の護符を小川莊一圓に配ることでありますその時用ふる法印はしかも古いものであります此頃住職の渡邊師に請ふて拜見しました處がそれに貞治三年の年號と秀海と云ふ名が刻まされて居るのに驚かされました貞治は北朝の年號で南朝の正平十九年に當り正平版論語が出来た年今から五百六十餘年前でありますこれ丈けでも平等寺の古い事この儀式が早くから行はれて今日に及んだことが知らるゝのであります

平等寺のすぐ左二本の大きい杉の間を一段上るところに薬師堂があります前にも一寸申ました様に維茂が渡船の折靈光に感じて川中より得た薬師佛を本尊として建立した堂であります。が草創より造建十六度後柏原天皇の御代に及びまして破損また甚しきものがありましたので時の平等寺住職永源が永正十四年に勸進して修造しましたのが現在の堂であります。今から約四百年前戰國の始めに北條早雲武田信虎尼子經久などが東西に活躍した頃であります堂は正面四間側面四間單層の茅葺で形式は禪宗と共に支那から入つて來た唐様と云ふ型であつさりした感じの好いものであります大分破損して居りますけれども四百年前其儘で昔しと同じ感じを見る人に興へてくれます
 薬師堂の本尊は薬師如來の坐像脇士の日光月光西菩薩立像それから毘沙門廣目の二天十二神將の立像それ等は何れも藤原時代の彫刻で少くも八九百年を經過してゐるものでありますしかも結構な作でありましてこれを拜しますと自ら尊嚴と慈悲を覺え温かき心に抱かれる様な感じがいたし

ます脇士兩菩薩と十二神將の像は會津の徳溢が刻しその内の一は將軍自らの作だと傳へて居ります
それからこの堂内各處に墨書の題書が澤山残つてゐます一番古いのは今から三百五十七年前のもので當國爲一兄と一行にやりその後黒田治部外十三名の姓名を連記し永祿十年卯月二十五日書と末行に記してあります其次は翌年に越後國蒲原郡揚北白川在安田牢人高木平三郎の記したるもの其れから元龜三年天正五年天正六年天正八年天正十七年元和十年と段々と書かれてあります元和十年のはこの堂にお籠りをした時に謹書したものでありませう俗に云ふ樂書きと云ふ様なものは異り何れも眞面目に立派に記されてあります

その中には歴史の材料とすべき立派なものが澤山あります一例を申しますと天正六年の者の如きは上杉謙信三月十三日に頓死し景勝の姉婿三郎と喜平次景勝兩人の相續争ひより一國動亂の狀に陥つた際會津より亂入の一隊が戦争した經過を記し歸國の際同道の者の姓名を記してあります

又元和十年の分は津川の代官野尻六左衛門が立願あつて三月二十八日より七日間籠つた時の記事で引連れた男女の姓名年齢までも記してあります此等は津川町の沿革などを志す人達には見逃すべからざる史料であると思ひます

以上申しました墓寺堂の外に城の平や御前ヶ淵の如き傳説地につきても述ぶべきものもありますがあまり長くなりますから省略します本縣下で將軍の墓の如き史蹟將軍杉の如き天然記念物藥師堂の如き古建築しかも其中には三百五十年以來の題書を有し國寶となるべき價值ある佛像が數多安置されて居る様な堂宇平等寺の如き古き沿革と儀式とを傳へて居る寺院其他の一箇所に纏つて見らるゝ所は他にないしかもそれが餘五將軍の遺蹟であるといふが更に吾々の感興を深くし其上此邊一帶阿賀の兩岸は四時の風光それ〴〵の特色があつて大いに詩囊を富ますに足るのでありますので地方の人達が主唱し縣下並に東京の有志が賛囊して一昨年餘五將軍遺蹟保存會を設けこの遺蹟を永久に保存し兼て此地を廣く社會に

紹介し以て世道人心に貢献せんことを期して保存に付き種々の事業として大に賛成して一人でありますが讀者諸君も郷國に斯の如き史蹟あるを誇りとすると同時に一度其地を踏まれまた保存事業に力を添へられんことを希望する次第であります

薬師堂内に在る題書の三四を左に掲げ後世の参考とす

(1) 當口爲一兄

黒田治部	松本掃部	小田切平三	渡邊源六
伊藤口藏	荒生與三	星孫次	渡邊藤六
櫻木小十郎	山内小一郎	大窪清五	五十嵐清次郎
馬場きん三	波田野又次郎		

永祿十年卯月二十五日

(2)

越後國蒲原郡揚北白川庄安田牢人

高木平三郎

永祿十一年

(3) 天正六年丙寅三月十三日鎌信様御頓死に付て三郎殿(景虎)喜平次殿(景勝)

御名代争ひ國中依怙々々に候條三月末黒川みのき衆小國の地より攻入四月十六日不調儀にて敗北引込候五月一日三條手切候同十三日三郎殿春日を引退き御城(御館城なり)の内へ御入候三寶寺殿を始め十餘人御味方候間春日と日々御調儀候就之朽尾三條申合せ小田切治部少輔小澤大藏五月二十四日菅野へ手入同五日迄相働菅野過半村押候處に二十六日より大雨故働相延び候間足輕調義として同二十八日雷の地へ働其城端に取結め候處に所々より悉に助け聚りあげくちゑおしそひ(上げ口へ押添ひか)敵も三十餘人打取候へごものけくち(除け口か)に候條敗北五十餘人越度候就之黒川より不調儀候由御切勘の上爰元へ入寺候

此時同道小荒井清左衛門齋藤文五郎梁田彦七郎口神寺新藏人討死小田切左近小田切玄蕃允小田切小七郎瓜生三郎右衛門高久小一郎長谷川宮内長谷川織部阪内清右衛門長谷川五郎右衛門長谷川甚左衛門大槪清兵衛矢部宮内清田與五左衛門山内彦七郎鞆藤五郎廣瀬彦八郎加藤縫殿

允、石井與一郎、豊島彌一郎、石川藤右衛門、此外二十餘人、因に記す。此時上杉景虎（三郎）同景勝（喜平次）兄弟國を争ひ、國內相黨引し、大に亂る。芦名盛氏、盛隆と兵を率えて、刈羽郡小國に出し、利なくして退き、小國氏は此時に亡びたり。而して赤谷城主小田切氏に在りては、城主三河守祐則が二弟治部少輔貞義、玄蕃允貞滿、小澤大藏と同意し、兄祐則に反き、赤谷城を攻めて勝たず。貞滿之に死し（前記小田切玄蕃允とある之なり）貞義は此時丸田氏と與に雷城に在り、津川渡邊城主渡邊彈正貞員が爲めに射れて死し、小國氏の麾下竹股與四郎此時義貞に従て功あり、後ち來りて岩谷城に居り（次項に詳かにす）芦名氏に仕ふ之に依りて見るに、此時芦名氏は新發田因幡守治長と共に景勝を援けたるを、貞義貞滿之を不快とし、小澤大藏と同意して、景虎を援けたるものなり。然るに此題書に依りて、當時の事情を察するに、芦名氏も亦始め兩端を持したるもの、如し景勝後ち新發田氏に慊焉たらざりしもの、或は之が因を爲せるにあらざるか。

(4) 松本善次郎、切石總一郎、阿部三一郎、橋山善左衛門、山田初右衛門、轡田滿六、シ

ラ又源三、荒井又六

黒川の戀しきことは限りなし

何時か歸りてこゝを語らん

天正十 三月十六日

荒井又六書

此書天正十年のもの、如し此年檜原領主穴澤信堅の支族穴澤四郎兵衛、歎を伊達政宗に通じ、其兵を引入れ、信徳信堅等の一族を殺害せるも、直ちに討伐せられたり。是等の族越後に通れ來りたるものか、然らざれば、松本圖書の子松本太郎等、天正十二年、叛き、芦名盛隆の外遊を窺ひ、虚に乗じて城を襲ひ、取る。盛隆歸り討つて之を平ぐ、其族類にあらざるかと思はるゝも、二年の相違あり、明かならず。

一 維茂墳墓 平等寺の東三十間餘に在り、高さ三尺、東西二間、南北三間、半北を首とす。墳の周圍三丈九尺、徑一丈二尺餘、稀有の大樹なり。口碑に云ふ、在昔之を伐採して、橋に充てんと謀りしに、一夜中央部まで地中に陥没せりと、今其狀、幹部は陥没せるもの、如く地上十數尺の上より、數枝を生じて、矗立天を

覆ひ墳墓苔滑かにして最も閑寂なり墓の周圍に板屏を繞らし門扉あり殺生禁斷等の制札を立て會津藩松平氏時代は寺に米を給して墓を護らしめ最も嚴肅なりしなり寛文八年肥後守正之弘文院學士林大學頭をして碑文を撰ばしめ之を墓前に建つ高さ一丈二尺廣三尺一寸厚三尺あり碑文一千六百餘字其銘を左に掲ぐ

皇胤之分 降列武臣 養千伯父 勇絶等倫
戰克隣冠 勢壓邊塵 如鷹如隼 逐雉毆鶉
仰望北闕 鎮守東濱 五馬風嘶 三尺霜新
光弼之嚴 亞夫之眞 長星雖墜 威名不泯
爰尋遺蹤 追思其人 拂開榛塞 墳草向春

一勸進帳 永正十四年藥師堂再建に關する勸進帳會津風土記に載す即ち今の堂は此時の再建に係るものにして弘化十二年藥師を祭りてより後ち六百九十六年大治二年城の前平黨寺を建てより後ち三百九十年に當り今より四百六年前の建築に係るものなり今勸進帳の一節を左に掲ぐ

敬白(原漢文)

早く十方檀那の助縁を蒙り會津小河莊岩屋山平等寺に五間四面の伽藍を再興し十二大願の尊像を安置せんと請ふの狀

右謹んで故實を考ひ當寺開闢の由來を案するに人王五十一代平城天皇の御宇大同元年丁亥餘五將軍の御願なり抑將軍小河莊揚川乘船龍の口通路の時節靈光頻りに河上に耀き奇特忽ち船中に現す故に光體を求むるに藥師如來尊容巍々湧出す將軍不思議の念を爲し信念身毛豎ち感涙肝に銘じ本堂を岩屋に造立し尊形を移し奉らる脇侍大士日光月光十二神將は徳一大師一夜の御作此中一神は將軍手づから之を作り御影と號し之を安んずと云ふ以下略す

永正十四年丁丑六月 日

勸進沙門自性永源

謁餘五將軍之墓 碧堂 田邊 華

千年喬木鬱蒼々 餘五將軍魂魄長

蜀相祠堂相應似

爲君欲賦古杉行

平等寺主

渡邊靜巖

手排墳草說遺功

往昔難尋香火空

春日凄々一僧院

也無人弔到英雄

旗野廉堂

白磯之勝赤溪奇

猛將留墳世不知

椽筆憑君換苔石

磨崖欲刻紀遊詩

小陶 寺田德裕

一樹老杉翠突天

靈威如在畫凄然

呼人欲問當年事

落日秋風暝墓烟

野矢常方

かくれますところ岩屋のあら御靈

くちぬ其名や千代にあふかん

一岩谷城 餘五將軍平維茂鳥城に来るや城氏岩谷水上山に築きて之を移り

居らしむ今此地を城の平と稱す後世芦名氏に至り加治太郎信實の族佐々木定綱の孫青地四郎基綱承久貞應の比渡邊金綱（渡邊仲遠の弟）の女婿となり來りて本城に住し左衛門尉義氏同氏綱同泰氏同清氏同氏重同氏信に傳ふ永祿元年渡邊左京進興綱其主石瀨城主小國遠江守源正勝の仇本間孫七を攻むるに當り氏信之に従ひ敵將孫七と耦刺して死す子なし西越莊司渡部民部丞祐綱が女婿竹股八三郎は小國氏の麾下なり其子與四郎天正六年雷城攻めに當りて功あり岩谷に來り氏信の女に贅して之に居り芦名氏に仕ふ天正八年上杉景勝の所望に依り上杉氏に送り仕へしむ與四郎後ち三河守と稱し上杉氏にありて武功の將たり

一岡澤部落 此部落に小名上島船渡若栗林の三部落あり若栗林は本村より丑寅の方五十澤細越新谷三ヶ村の境内を隔て二里餘の地に在りしが何時の比か退轉し今は居民なし
一同蒜塲山 若栗林の丑寅の方に在り頂まで二里餘東は日出谷村に界し北は赤谷と峰を界とし西南の方新谷の山に接續し他山に勝れて高峻なり

- 一 同龍澤寺 少林山と號し草水村觀音寺末曹洞宗なり開基の時代詳かならず元龜三年柳山と云ふ僧中興し觀音寺九世器堂を請ふて中興開山とせり本尊達磨客殿に安す長二尺應安二己酉年大且檀覺山新造立と書付あり今より五百五十四年前のものなり
- 一 川口部落 新谷川中ノ澤川の二水阿賀川に注ぐ其間に在り仍て川口と名附くと云ふ福島縣道に沿ひ岩越鐵道開通以前は車馬常に絡繹たりしが今は行人稀少となる
- 一 吉津部落 阿賀川の西岸に在り此地畑のみにして水田なく住民主として舟伐を以て業とせしが輓近貨物の運輸漸次減少してより蔬菜栽培蠶業に従事し近比水道を開鑿し開田の計畫に着手せりと云ふ
- 一 同眞福寺 慈照山と號す津川町密藏院末眞言宗なり開基年代詳かならず今より三百七十年前天文二十二年新瀉法龜院の裔孫秀譽と云ふ僧來り住せしと云ふ
- 一 褒善 天和年中此地に市郎兵衛と稱するものあり其父を長右衛門と云ふ

市郎兵衛幼より父の心に違はず後ち繼母に事ふるにも實母に異なる事なし毎朝早く起きて圍爐裏に焚火して父の席を設け父隣里に行くとき必ず之を其家に送り歸時を測りて復之を其家に行き迎ひ未だ快く談話する時は其興を妨げんことを畏れ其家に入らず其歸るときを見れば草履を直し杖を捧げて伴ひ歸り常に能く奉護して過ちなからんことを心とせり仍て天和三年藩主之を賞して米を與へたり

一 五十澤部落 本部落の名稱は始め五十嵐澤と云へ五十島も亦五十嵐島と稱したるを後世今の稱呼に改めたるなりと云ふ或は五十嵐氏なるもの此地方を開きたるが本部落は元と三町許り南に在りしが安永三年の洪水に民家を漂流し今の地に移ると云ふ

一 同社寺 本部落に在る八幡神社並に地福寺は共に文應元年之を建つと云ふ思ふに本部落は始め高地に村居せしを此時代に至りて始めて河邊に移りたるものならん地福寺山號を米澤山と稱し創建の僧を臺後吉常と云ふ本尊彌陀は吉常寺に得る所なりと傳ふ

一同古文書 會津風土記に本村肝煎悦次郎(其子孫を今阿部勇次郎と云ふ)方に蒲生氏より與へたる文書三通を藏むと記し之を掲載せり其一は元和年中五十澤村大谷山に在る槻を綱木村氏投打したるより紛議を生じ藩府に起訴したる爲め證人として附近八ヶ村の肝煎等と呼出したるもの其一は其判決書にして他の一は漆木増植獎勵に關する諭達朽堀村長谷川源左衛門方に藏すと云ふものと同じ思ふに當時各村に同一の諭達を發したるものなり

一同大谷山 細越新谷の境界を隔てゝ北方二里十八町に在り頂迄二十餘町元と多く銀を産し元文年間まで盛んなりしと云ふ明治年間に至り金礦を採取し今尙ほ金銀鑛を出すと云ふ此附近一團地八十餘町歩許り開田に適せる平地あり之を悉棄して顧みず惜むべきなり

一同褒善 元文年間本部落に助太郎と稱するものあり家貧しけれども實直にして貢物を納むること他に勝れて早く又母に事へて孝なり母病に罹りしに衣食の饗は素より二便の取始末も人手を借らず母生魚を望みしかば

折しも雪深く寒さ烈しきを厭はず川水にひたりて小魚を捕來りて薦めければ食進み頓て病癒えぬ常の食事にも母の食終りて後ち妻子と共に箸を取りぬ常に日夜を分かす深山に入りて薪を採りしに日暮には必ず歸りて母の氣色を候ふ妻も夫の行に倣ひ姑に仕ることまめやかなりしと云元文三年藩主米を與へて之を褒賞せり

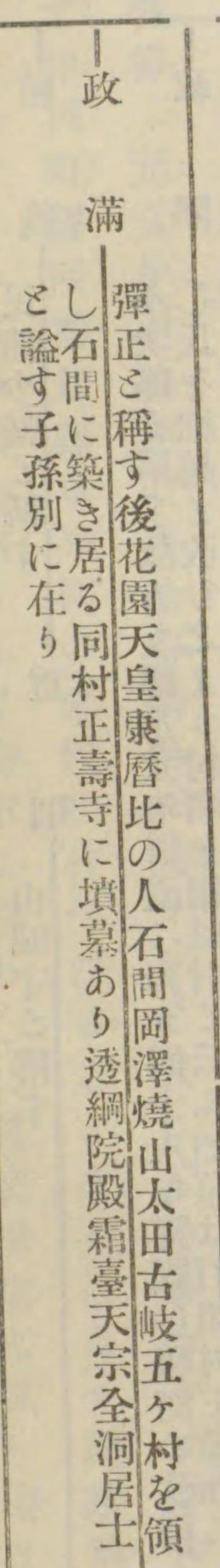
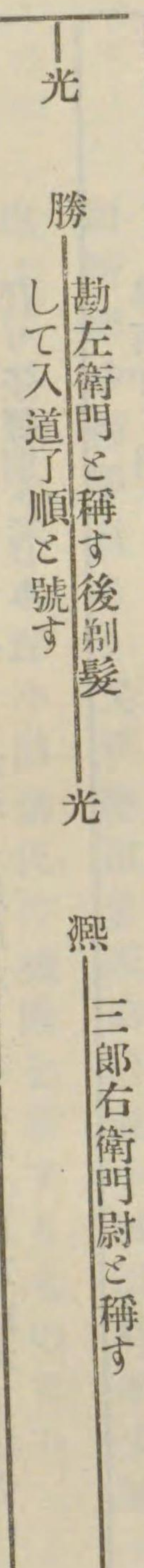
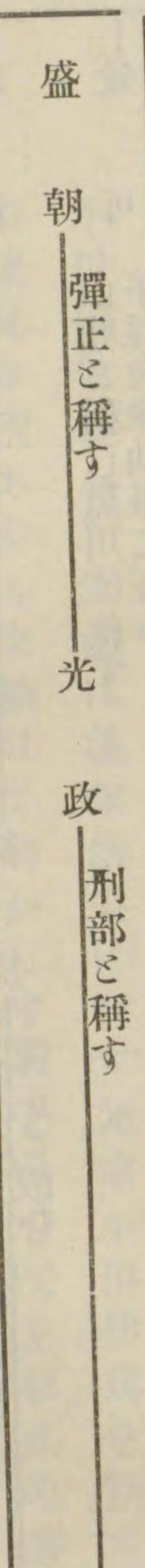
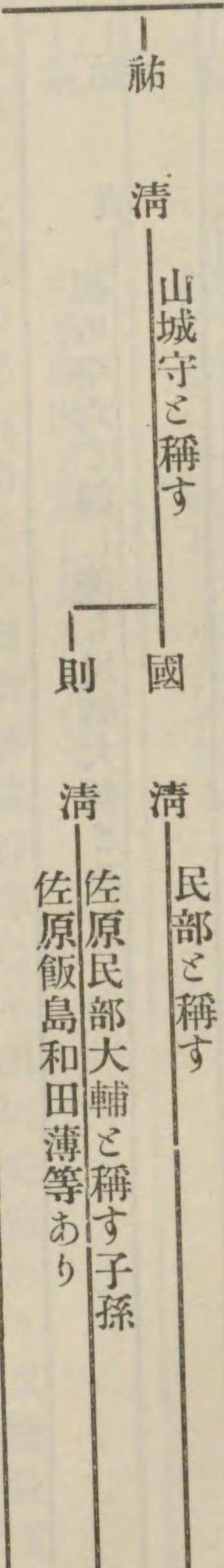
一細越部落 元と小田切村と云ふ餘五將軍維茂の家臣小田切氏之に住す或は小田切氏此地を開きたるものか

一同古館 小田切の族始め之に居る部落より南三町餘に館跡あり東西十六間南北十八間永祿元戊午年小田切將監某築きて之に居ると云ふ思ふに此年始めて之を築きたるにあらず小田切氏は維茂に従ひ岩谷に來り後ち此地に移り居れるものにして其時代は前九年後三年の役前後なるべく此後三十餘年を経て大治二年城資國の女城ノ前渡邊教に嫁し本莊に來り岩谷に平黨寺を建つ後ち百五十餘年を経て小田切政基赤谷城を築く此後ち永祿元年まで凡二百七十年越後の風雲益々急を告ぐるに至り新たに之を修築

したるものならん天正の比細越兵庫某之に居る
 一同細越駿河館 部落の西に在り三十間四方計り政基十一世の孫を民部少
 輔祐義と云ふ其弟小次郎政隅應永元年故あり信濃に走り同十八年歸り細
 越駿河と稱し之に築きて居る此後村名を細越と改め舊地を古館と稱す
 一同長福寺 小名中島の西にあり遊永山と號す高野山遍照光院末真言宗な
 り元と之より上る三町計り赤松山にありしが應永の始め焼失し細越政隅
 信濃より歸り來り此地を領せしに同國源慶と云ふ僧政隅と方外の友なり
 しかば慕ひ來りて寺を此處に再興せしなりと云ふ本尊不動古佛なり小田
 切氏の墳墓並に位牌は本寺及び谷澤龍耕寺にありと云ふ
 一小田切氏系圖 政基以前の家系今詳かならず同家の維茂に従ひ本莊に來
 れる其時代明かならずと雖も思ふに紀元千七百年代中に在りたることは
 諸種の事實に照らして明かにして年代古き家柄なるを以て其氏族の繁衍
 せしことは之を推知すべく上杉氏に仕へたる小田切氏も其支族にして新
 發田氏加治氏等も其姻籍の間柄なり今政基以下の世系略知り得たるもの

を左に掲ぐ

政 基
 實は狐尻城主金上盛仁次男にして左兵衛佐と稱す小田切氏に贅し赤谷
 瀧谷綱木古岐小田切五ヶ村を領す正應四年赤谷村に築きて笠菅城と稱
 す子孫相享くる者十四世三河守祐宗に至り天正十五上杉景勝が爲め
 に亡ぼさる



祐 義 民部少輔と稱す 重 則 山城守と稱す

政 隅 小次郎と稱す故あり應永元年信濃に奔り同十八年歸國し駿河と改稱し氏を細越と改む之より村名を細越村と云ふ墳墓は石間村正壽寺に在り子孫別に在り

祐 治 參河守と稱す 政 清 初平六兵衛と稱し後ち彈正と改む

兼 可 山城と稱し黒川に住す 子孫曾津仙臺に在り

祐 貞 初め平六と稱し後ち民部大輔と改む

祐 則 始め平六と稱し後ち參河守と稱す天文天正の比谷澤に居る

貞 義 治部少輔と稱す天正六年三月上杉謙信卒し景虎景勝兄弟國を争ふ小澤大藏景虎に黨し貞義貞滿之に與し笠菅城を奪はんとして勝たず同年五月雷城に在り津川渡邊彈正義員が爲めに射られて死す

貞 貞 兄貞義と同意し笠菅城を攻めて勝たず三月二十八日戦死す子孫別に在り

貞 春 先きに野田原に住し後ち谷澤に移居す子孫谷澤野村に在り

祐 宗 天正十五年丁亥十月五日景勝大兵を率え來り赤谷城を圍む城兵寡少防ぐ能はず戦死し赤谷城陷る

某 三右衛門と稱し黒川に住す

参照 天正の比石間に小田切將監谷澤に小田切安藝あり又慶長五年比小田切伯耆あり安藝は後年信夫に住す此地小田切氏を稱するもの屢見る所あるも史缺けて詳かにするを得ず又上杉氏の將小田切治部少輔勝貞あり又新發田重家弟治親小田切刑部少輔と稱す思ふに是等も亦本郡小田切氏に縁因を有するものなり

一 褒善 元文中細越の農治右衛門が娘フサと云ふものありフサが家人曾て津川町關所番且藤卓兵衛の先代に仕へたることありしより爾來親しく行通ひけり一年卓兵衛召されて府下に登りしに其父母病に臥し妻は懷妊

なりければフサ行きて病人を介抱し力を盡しけり斯くて年經て父母歿し卓兵衛娘二人をまうくフサ二人を懐き育て年を送る後卓兵衛罪あり府下に召さるフサ其家族に従て若松に登り天寧寺町に住居せり然るに卓兵衛が妻は江戸の産にて知縁なく一入心を傷めんことを慮り何かと心を用ゐ之を慰籍して日を過しゝに卓兵衛罪定まりて頓て他に預けらるフサ妻女と共に垢離をとりて卓兵衛が宥免せられんことを神佛に祈りぬ主家固より貧く朝夕の食料も乏しきにフサ縫針の業して賃錢を取り又薪を割り雪を拂ひ菜圃を作り或は家の小破修繕杯女子の業ならぬ事までも皆フサ自ら之に當り聊か勞に伐こる意なし或時父の許より津川町の醫師某有福の者なるがフサが行跡を聞及び妻に欲しきと云ひ寄れり早く歸れと云へ越たるにフサは主家の斯くおはするに中々思ひも寄らずとて肯はず其後卓兵衛囚獄の中に在りしに其妻と心を合はせ風雨寒暑の擇なくフサ毎日徒跣にて卓兵衛が許に焼飯杯送りしを見て近き者共獄中とても夫々賄あり卓兵衛が食不足なし餉くるに及ぶべからずと云へしに一日も怠りては

心安からずとて猶一日も缺くことなかりしと云ふ寛保元年藩主米を與へて之を褒賞したり

一中ノ澤部落 元と古岐部落の端村にして東北並に東は綱木部落に南は内川部落に西は下條村石戸部落に界し北は菱嶽五頭山大峯等の山脉を以て北蒲原郡の諸村に界し山間幽邃の地なり寛文元年古岐の住民神田與惣左衛門と云ふもの之を開發せしと云ふ

一行地部落 本部落は舊諏訪峠の北面中腹に在り往古舟楫の便開けざりし時に在りては阿賀川を渡る事は容易ならざりしを以て南岸北岸相通せざりしなり故に諏訪峠の開けたるは中古以後の事にして本部落の開闢は渡船の便開けたる後にあらん

一同舊家長谷川氏 本部落長谷川氏は高麗王某の三男某に出て歴代の系圖あり長尾景虎の押判ありしと云ふも今は退轉して此地にあらず同家に古文書二通を藏せしと云ふ今會津風土記に依りて左に掲ぐ

對_シ晴景_ニ黒田和泉守年來慮外之劇連續之間去秋此口へ打越可_レ加_ニ成敗_ニ分候之處其身以_ニ

黒衣ノ體^ヲ可^レ道^ニ他國^ニ之由累^ニ歎^レ之候間任^セ其旨^ニ舊冬當地へ相移候處無^ニ幾程^ニ逆心之企
現形之條即加^ヘ御屋形様御意^ヲ黒田一類悉被^レ爲^ニ生害^ニ候依^テ之本庄方へ被^レ成^ニ御書^ニ候爰
元之儀定可^レ爲^ニ御満足^ニ候恐々謹言

二月二十八日

長尾平三景虎 花押

小河右衛門佐殿

前々如^シ持所^ノ河前出^レ之^ヲ候爲^ニ後日^ニ如^レ此候仍如^レ件

天正十七無神月二十四日

景 綱 花押

長谷川縫殿助とのへ

備考 謙信の書は思ふに正文十七年なるべし小河右衛門佐は何人なるか
詳かならず金上盛信を指せるにあらざれば小田切祐則を指せるものなら
ん一は伊達政宗の臣片倉景綱の書なり此年九月狐辰城陥り伊達氏の侵略
する所となる縫殿助は長谷川氏の先人なりしならん
一新谷部落 本部落は昔時島村と稱し今の所より東方六町ばかりの所に在
り其比は今の諏訪峠は開けず本村より日出谷村地方に出て交通せしが後

世丹櫓の便開くるに及びて街道自然に變更して何時の比の今の地に移轉
せしなり而して本部落の地域甚だ狹隘なるより見るに古來の獨立村にあ
らず驛傳の便に供する爲め五十澤村より分居したるもの後世獨立して一
村を爲したるものなり

一同新谷橋 街道新谷川に架す昔時は長さ三十八間の土橋にして洪水毎に
流失の厄を免かれざりしが縣道となりてより完全の木橋となりたり本部
落は橋を界して北に家居するを北の村南に家居するを南の村と通稱す
一同新谷寺 北の村に在り圓谷山と號す津川町玉泉寺末眞言宗なり貞治四
年乙巳本村地頭二年右馬允政高(宗光入道淨會の子)之を建つ永享五年癸巳
十月二十三日新宮城主新宮太郎時兼同徒弟小荒井新助盛常及び時兼の子
參河治郎時頼尾張五郎兼光來りて狐辰城を襲ひ勝たずして死す其碑本寺
に在り時兼法號道宗禪定門盛常法號儀開禪定門兼光を朝榮禪定門時頼を
賢範禪定門と云ふ首の宮は此四人の首級を祭る天文二年本郡下田村西明
寺の僧宏性來りて本寺の頽廢を修理したり

一同舊家二 一を安部氏と云へ一を安宅氏と云ふ之を左に記述す

安部氏當主を龜次郎と云ふ其祖安部理非内と云ふ者芦名盛氏の臣平田五郎に事へしが芦名氏亡びて後ち蒲生氏に仕ふ忠郷時代出せし訴狀あり左に録す又指物を持ち傳ふ長七尺三寸幅三尺四寸紅染の布地にして白く塔婆の形を二行に染めぬき其下に契天理當人心在運天爭何人安部理非内

覺（明曆四年戊五月十四扣の寫）

一赤谷小田切三河城へ景勝御手入に就て若松宿老衆は津川在陣の砌赤谷へ加勢せられ兵糧遣候則ち綱木にて景勝先手の衆と双方市渡戸にて打合暫く敵を押ひ候へども大軍の儀に御座候間味方破軍仕候處綱木村の内細道にて我等罷在扱長谷川近内と申者兩人返し鎧を合せ敵を押拂ひ味方相退け夫より道々にてせり合御座候我等藏之助杯と申者殿り仕候其日は新谷村迄放火なされ候新谷にて大坂彌藏雜古左衛門植松と申仁を生捕仕候行足にしたひ拙者叩き落し取返し申候
一中山と申所に切所を構在之者共籠置候處に米澤之内中津川丹波惡盜を

揃夜討同前に浦之手より押込放火仕候處に私罷在首二つ其内一つは組打仕候右二ヶ條は信夫に被居候小田切安藝守同家中の者共又越後境目に年罷寄候者共改候事（以上二項は天正十五年の事實也）

一新發田へ景勝御出向之刻當國宿老中景勝後詰可有之由にて赤谷表へ被罷出候其砌新國上總手廻り衆を私案内仕候様にと被命候間召連罷在候處に双方物見之者共火打坂にて打合首三ツ之内を私生捕一人仕候上總守へ相渡申候事

先年治部少輔謀叛の砌景勝殿より足輕五十人我等預り申候

一越後之内安田城主堀但馬中野表へ人數を出し備を立候處に其刻物頭に清水采女小田切伯耆守西方左馬之助岡村修理さて私罷在候拙者馬を入敵を城中へ押込其上に外廓まで放火仕候是者伊黒源左衛門北尾右衛門兩人今は伊豫守様に居り被申候私には敵に御座候右兩人被存候事

一越後三條城堀監物父子被居候其刻會津より之物主に柿崎赤田齋藤兩人被遣候刻市木戸表へ押寄候處に敵城より小口を出し双方相掛りに鎧に罷

成候敵を門之内へ私と黒鎌兩人として叩き入り東に門をふまへ又鍵に罷成候双方手負死人あまた御座候物主より我等に陣拂仕候様にと被申私殿り仕候我等父子手を負申候に付き如存知不仕候是は米澤に被居候柿崎又堀丹後殿に被居候赤田齋藤具に被存候事(以上三項は慶長五年の事實也)右の外にも手に相候處御座候得共憚至極にて不申上候

元和二年九月五日

一安宅氏安宅内藏助某の子孫なりと云ふ安宅氏は金上氏麾下にして天正十七年内藏人なるものあり内藏助の子ならん火災に系譜を失ひ履歴詳かならず家に古文書あり左の如し

新發田町より一ヶ月米四石宛荒屋村藏の介取寄せ被成由申候間無異儀通し可申者也

慶長十七年壬子十月二十日

秀

花押

米留奉行共

又此地に在昔二平氏あり二平氏は參議藤原藤鷹の子孫にして長門守宗隆

に至り建久四年會津に來り芦名氏に属し二平地に居り仍て氏とす後ち四世を経て右馬助宗治に至り金上頼盛の麾下に属し壘を新谷に築きて之に居る其子を宗光入道淨會と稱す建武二年芦名盛員北條時行を援けて鎌倉の恢復を計るや戰敗れて盛員戰死し多く宿將を失ふ宗光も亦之に死せり後ち四世を経て勘解由左衛門政長に至り天正十七年芦名氏亡び政長市井に匿れ津川に居り子孫相繼ぎ今に至る二平佐次馬其後なり其他天正中金上氏の麾下清野久左衛門小荒井清左衛門之に居る

綱木部落 綱木は馬維木にして驛傳を云ふ此地街道となりて始めて開村したるものか

一 同觀音寺 義經山と號す津川町玉泉寺末眞言宗なり開基の年代詳かならず一説に云ふ建元二年源義經蝦夷蜂國夷曾代々紫分、破利國車愚捨隱白老國鬼兵手を従ひ潜行して此地に來り新三郎と稱する民家に滞留し鎌倉の事情を窺ひ高倉宮以仁王の墳墓を中山に弔し數寛に邂逅して互に舊時を談じ山内經俊を横田に訪ひ日胤に中荒井千葉寺に會し再び蝦夷に歸る

數覺後ち來りて本寺を草創すと云ふ此地に判官平鑑岩鑑返しと稱する所あり皆義經の遺跡なりと云ふ後ち天文九年出羽國庄内より圓識と云ふ僧來り中興し本尊觀音客殿に安す長一尺三寸古佛なり

一同法光寺 東覺山と號す津川町密藏院末眞言宗なり開基詳かならず天文二年頼運と云ふ僧信濃國より來り住せしと云ふ彌陀を本尊とし客殿に安置す

一同舊家二瓶氏 從前代々肝煎たりし家なり古文書を藏む左の如し

右今度詫言に付て一よせち之事、一正月肴買ひ之事一里のかのふかまいの事一同馬のはんの事一年貢の米の直の事九升に相定事、一當年しよなふ有間敷事、一わらひをの一本の木の事、一とうふせさせの事一代官前之事名主棟の役の事一皆納の時代官酒手分五升に相定事、此分永代許し置者也後日の證文仍而如件

天正十二年戊子五月七日

恒 遠 花押

綱木おとなへ

恒遠何人なるか詳かならず

下 條 村

本村は阿賀川に沿ふて下り右岸は北蒲原郡左岸は中蒲原二郡に界す其部落左の如し

大字名	部 落 名
五十島 (明治八年八月合併村名)	五十島 (從來の村名並端村名)
上戸谷渡	取上、石戸、熊渡、長谷
小石取	石間、佐取、小松、釣濱

一五十島部落 元と五十嵐島と云へ五十澤と共に古村なり

一同口留番所 三月澤に在り寛政十二年此山上川内谷に通ずる間道に番所を設け明治維新に至るまで行人を監視したり(西川村枋堀部落の項參照)

之を沼越峠と稱し難路なり

一 同若宮八幡神社 創建の時代詳かならず今より四百五十年前文明五癸巳年大沼郡横田城主山内左馬之助俊明が孫山内新右衛門尉通信（山内又七郎俊景長男）神領を寄附し神殿を造營す後ち永祿十二己巳年村主須田甚左衛門雄任（一に神左衛門とあり）再び神殿を再興し神領を寄附すと云ふ

一 同徳正寺 此地に元と三字の僧院ありしが共に水火の災に罹りて頽廢せり今より四百六十年前寛正元年雷村永谷寺二世満室が従弟流産と云ふ僧當寺を造立し三院の本尊を安置し満室を請ふて開山とし林谷山徳正寺と號したり寛文元年古峯と云ふ僧再興し石間村正壽寺三世の僧骨寒を請ふて中興とし之より正壽寺の末山となる本尊彌陀客殿に安ず本郡小川村福取に林谷山徳正寺あり福取は元と林谷村と稱し廣瀬定光入道徳正之を建つるに依り此號あり本寺亦之と寺號を同ふす其間何等の關係あるか

一 同壘趾 東西三十二間南北二十二間永祿の比山内新左衛門（一に新右衛門とあり）通信之に居ると云ふ通信若宮八幡宮を造營し神領を寄附したるは之より八十余年前文明五年に在り當時之に居りたるは其子孫ならん

抑通信は大沼郡横田城山内氏の族にして此地を領せしなり其事實詳かならずと雖も當時越後の風雲漸く險惡を告げ國境を嚴守する急に迫られ來りて之を守りたるものならん之に前後して釣濱石間等に新壘を築きたるを見て其然るを知る

一 取上部落 取上の名平城天皇の幸姫尙侍藥子の屍を此地藥子淵と稱する所より收めたるに因ると云へ或は此地後世寄洲を爲したるを小田切日向と云ふ者堤防を築きて陸地となしたるに基く稱呼なりとも云ふ

一 石戸部落 此部落は前に阿賀川の激流あり三方險崖に圍まれ壺中の一小天地に棲息したるより此名ありしも後世交通漸く開け明治十五年縣道疎通してより以來石戸の名は古昔の俤を忍ぶのみとなりたり

一 同小笹山 村端に在る小山なり上に腰掛石とて長一尺餘幅八寸計りの石あり在昔空海此に腰を掛け蕨を採りて食せし所と云ふ此地の蕨を採食するに灰汁に浸漬するの要なし

一 長谷部落 阿賀川を北に距る二十餘町山間にあり幽邃の境なり西北に沼

一 嶽の高嶽あり

一 褒善 次郎右衛門會津藩主保科正之の會津に封せらるゝや孝子節婦義僕忠婢を旌表し忠孝の道を砥勵し大に風教を布く正保三年次郎右衛門孝を以て賞せらる實に會津褒賞者の魁首たり行實は第一編に掲げたるを以て略す

一 熊渡部落 此地より阿賀川を石戸に城ゆべし古昔熊兒ありて之を渉る仍りて此名ありと云ふ

一 石間部落 古村なり

一 同正壽寺 寶珠山と號す今より六百二十餘年前正安元己亥年本部落字六堂澤に建立す當時巨宏の道場なりしが屢祝融の災に罹り(一に水災に逢ふとあり)康暦元己未年(北朝天授五年)小田切彈正政滿今の地に移し曹洞の徒關鷄と云ふ僧を開山とす此時田地佛具等の寄附も多かりしと云ふ彈正死して關鷄其導師を勤め透綱院殿前霜臺天宗全洞居士と諡す其後文明元年新瀧瑞光寺二世一鷄と云ふ僧中興せりと云ふ

寶物面壁達磨畫像一軸筆者を知らず政滿の寄附と云ふ

一 館跡三 一は村北一町に在り東西五十間南北五十間堀の跡あり小田切彈正政滿築きて之に居る政滿は赤谷城主小田切政基八世の孫にして足利義滿時代の人なり石間、岡澤、燒山、太田、古岐五ヶ村を領す越後漸く多事ならんとするを以て之に築きたるなり

一 は村北に在り東西三十二間南北二十八間天文元年壬辰小田切政滿の曾孫民部少輔祐貞之を築く後ち小田切豊前某之に居る豊前今詳かならず思ふに祐貞が子姪ならん

一 は村の東西七町計り山上に在り周六町計り天正十九年小田切豊前之を築くと云ふ天正十九年は蒲生秀郷會津に入部したる後ちにして當時小田切氏は本郡より退轉したるものゝ如し年代錯誤あらん

一 白山神社 鎮座の年代詳かならず相殿諏訪神は小田切彈正信州より勸請すと云ふ當時政滿が族信州に居りたるものあるが其子改隅應永元年信州に奔り居るもの十八年歸り來りて細越駿河と稱し後ち小田切村を細越村

と改めたり小田切の族上杉氏に仕ひたるものあり或は其族類なりしなるべし

一同舊家 古山氏は下條組の郷頭たり當家に古文書二通を藏す左の如し
當林伐り取る間敷事自然少しの木なりとも伐り候はば鉞には五十文山
刀は二十文鎌には十文之科錢あるべき者也

慶長十四年十月一日

岡金介吉次花押

請取申手形敷之事

一九 枚 者

下舟指紙

一三十五艘者

上舟の帳

一六 枚 者

材木役指紙
折敷役指紙

右物敷の儀貴殿御符のまゝ請取候間則於若松御奉行衆へ相渡可申者也
仍如件

慶長十九年十二月二十六日

福永與兵衛判
安部理非内判

石間兵衛殿上る

一 釣濱部落 元と石間の端村なり太古阿賀川の激流は此地に至りて平かに
今の部落は水面にして釣漁を爲したるより此名ありと云ふ

一 關所 元とは石間の東端に在りしを寛政七年此に移し木戸門を設け番戌
を置き往來を察せしめたりしが明治維新に至りて廢止したり（西川村枋
堀の項参照）

一 壘趾 此地牧の上と稱する所に小田切氏壘を築きたる趾あり

一 佐取部落 本部落は境城狹隘にして耕地僅少數反歩に過ぎず此地石井氏
代々の肝煎にして家に古文書と慶長以來の水帳數冊を藏す内佐取村之方
示之事と題するもの四通並に頭口之事と題する一通は皆其末文に大道二
年八月二日吉次と署名す吉次なるもの慶長十四年十月石間村に交付した
る岡金介吉次なるもの同一人なるべく思はるゝも大道なる年號なく如
何なる必要ありてかゝる年號を記したるものか本朝大化以前にありては
佛者の僭稱に出でたりと思はるゝ欽明天皇の御宇に明要、喜樂、和僧、

敏達天皇の御宇に金光用明天皇の御宇に勝照崇峻天皇の御宇に端政推古天皇の御宇に轉願光宛仁王舒明天皇の御宇曾要聖德皇極天皇の御宇に命長等の年號を記したるものあるを見るも未だ大道なる年號を記したるを見ず思ふに後人昔時大同なる年號ありしを知り偽作したるものにあらざるか諱名のみを記したるも亦當時署名の式に違へり他の一通は左の如し小松村小へつり瀬佐取村大瀬水界相論に付て兩人下は上下の瀧之いくり繩を張り半分は切り候て界の杭立置候小へつり瀬へ大瀬より網舟遣ひ下げ候は佐取百姓中可爲曲事候尤大瀬に遣ひ下げ候小松百姓中不可届候小へつりかくとはうち申事堅く仕る間敷候爲後日兩村へ半分づゝ墨付を切り分け渡し候此以來むづかしきを申出村可爲曲事候狀如件一すは前引瀧かゝこの事舟の障りなり不申程打可申候

慶長九年十月二十日

坂本作 亟口勝花押

佐藤 藤十郎

石間村

新九郎印總兵衛印ぬいの介印

助兵へ印源之亟印

- 一同長徳寺 寶珠山と號す今より八百七十七年前永承二年の草創に係り其後一時頽廢せしが村上長樂寺元龜と云ふ僧天正元年來りて之を中興す之より長樂寺末となる
- 一小松部落 本部落の沿革詳かならず境域廣からず思ふに後世の開村なり
- 一同西照寺 小川山と號す今より四百二十年前永正の比吞龍と云ふ僧の開基に係ると云ふ後ち天正十九年草水村觀音寺八世の僧才庵中興し同寺末となる
- 一同古墟 洛京或は文字名京とも云ふ寶珠山立石山麓丸山の北に在り此邊を一につべた平と俗稱す畑中より石器時代の繩目土器の破片矢根石等出づ太古野民の住せし所なりしを知るべし

一 養蠶業の沿革 本部落養蠶業の發達は本郡中に在りて尤も早く本部落權瓶文吉隣部落石間板屋越豊三郎等先覺者の熱心獎勵に因り夙に改良の急を自覺し着々飼育術を講究し經濟に着眼して進歩を計りたるを以て郡内養蠶家に在りては殆ど眼前伐柯の則となり範を郡内に提供したるを以て本郡斯業の發展に關し多大の氣運を促したり予嘗て本郡蠶糸業の沿革を序述したるものあり今本部落の史實を終るに當り之を本部落に繋げて後人の觀に備ふ

一 本郡蠶業の起源 本郡地方産業の起源は傳記の徵すべきものなく口碑の傳ふるものなく事實を詳かにしがたしと雖も往昔城氏本莊を會津惠日寺に寄附してより以來輒近に至るまで本郡は代々會津國主の領に屬し來り郡民は自ら會津人を以て居るに至る是より先き會津は大同二年大震あり數月止まず月輪更科の二莊陥没して湖となり（猪苗代湖これなり）河川横流田園荒廢交通杜絶し人民産を失ひ盜賊蜂起し國內大に亂れんとせし時に當り朝廷僧空海を派遣して人心を治めしめ河川を修

め道路を開き田園を整ひ以て地方の産業を復興せしむると與に栽桑を奨め蠶養神社を建設して養蠶業を興し絹糸を朝廷に貢せしめられたるを見れば會津領内及往古に在りて早く養蠶製糸の術開けたりしを知るべし然れども後年戰國の世に至り群雄四方に割居して互に相兼併するを事とし商估交通貿易の途塞がるに及びて蠶糸の業も亦從て衰頽し加之ならず徳川氏に至りて士民の別を嚴にし奢侈を禁じ濫りに絹帛を用ふるを禁じたるを以て自來僅かに自家用の式服を製織する用を便するに過ぎざるに至れり本郡は從前桑樹を植栽するものなく僅かに山桑に依りて飼育し來りしも維新後濫採の結果年を逐ふて桑樹衰廢し一時飼育者を減少したりき

二 發達の歴史 本郡蠶糸業の狀態は前項序述せし所の如く僅かに自家用に便するが爲めに少量の飼育を爲すに過ぎず其飼育者は各村に點在するに過ぎざりしが維新後海外輸出の漸次發達するに及びて政府の獎勵と産業の推移とに依り飼育者漸次各所に勃興するに至れり今其各村に

於ける發達を序するに先ち本郡に於て獎勵せし事實を述べん明治十七年より本郡總町村聯合會に於て勸業委員設置規則を設け勸業費を支出して種苗の改良を計ると共に養蠶其他生産物の改良發達を獎勵するの途を開き同十九年度に至り新に桑苗貸與規則を設け又翌二十年度より更に蠶種購入費與規則を設け勸業委員設置規則を改正して同二十二年度まで之を實行し來りしも之より先き同組合に於て設置したる高等小學校費多額の負擔を要するに至りたるを以て之を廢止し之れより郡蠶糸業組合を設置し巡回教師を雇聘し二十四年度まで之を施行したるも亦經費徴收方法に困難し維持の途なく二十五年本縣蠶糸業組合規則の改正に當り本組合を解散するの止むなきに至れり元來本郡は水田乏しく全部の秋收は僅かに冬期降雪中の生活を支ふるに過ぎず又山業と稱する木材薪炭業は林材年を逐ふて衰損し専ら之に従事するを得ざるに至れるを以て將來生活の資を補ふには蠶糸業を營むを以て唯一の事業とす然るに郡内一部の者の意見に在りては氣候陰濕にして蠶兒の健康

に適せず地味亦桑樹の栽植に適せずとなし蠶糸獎勵を以て其方法を誤れるものゝ如く解するものあり其理由を叩けば曰く從來桑苗貸與法を設けて其栽植を獎勵したるも數年を経過すれば殆んど枯死して現存するもの十か一に過ぎざるは地味桑樹に適せざる證にして又地方春期霧深く土地陰濕なるが爲めに斃蠶を生ずるもの多く失敗に重ぬるに失敗を以てし漸次飼育者を減退するに至れるは氣候蠶事に適せざるの證なりと而して其飼育の方法を見れば採光通氣氣溫乾濕の關係と給桑除砂の適否を講求せず粗放の飼育を爲すもの多く又栽桑の狀況は粘土性の土質に植ふるに深行を行はず且つ施肥の方法を講せざるもの多く故を以て河岸沖積土等の桑園を除くの外は概して樹齡を重ねるに従ひ漸次攝取養分を消耗し數年を経れば枯死の厄に罹るもの蕩々皆是ならざるはなかりしなり明治三十四年度より蠶糸同業組合を設けて巡回教師を置き養蠶傳習所を設けて模範桑園を設置せらるゝ等諸種の方面に向て改良進歩を促がさるゝに至りて始めて迷夢を覺醒するに至れるもの

多し以下郡内各村に於ける發達の狀況を記述せん
 下條村大字小石取字小松本字は戸數七十餘戸元と水田に乏しく主として山業に従事し生活を營み來りしが明治八年官民有地を定められ官山を伐採することを得ざるに至り生業頓に困難に陥りたる時に當り五泉地方の機業次第に盛大となり製糸業も亦勃興せしを以て自然其氣運に促され明治十年比より養蠶を爲すもの續出し爾來年と共に増加し來り權瓶文吉の如き熱心改良を計るもの出て明治三十年比中蒲原郡川東村小搦に於て朽木縣人横山丹壽を養蠶教師に聘し飼育術を研究するに及び本村字石間板屋越豊三郎等と共に其指導を受くることを主唱し其報酬を分擔して其巡回指導を受け次で翌年より村農會の事業として同人を招聘したるもの三四年次第に飼育に熟練し春繭の收入殆ど壹萬圓を前後するに至り益奮發して改良發展を計り養蠶地方の狀況を視察し學校又は講習所等に入りて斯業を研究するものあり明治四十一年比より夏秋蠶飼育の普及を計り模範飼育所を置きて之を奨勵し爾來着々良好

なる成績を擧げ一村養蠶地を以て稱せらるゝに至りたるのみならず實に郡内の模範たり

三川村大字綱木、本部落は戸數百十數戸維新前に在りては越後に於ける奥州街道の要驛なりしが廢藩置縣後は藩主士人等の交通杜絶したるのみならず山林は下條村小松部落と同じく一時官有に編入せられ入伐するを得ず頓に生業の途を變更せざるを得ざるに至りたりしが幸に本村は山桑に富めるを以て養蠶業一時勃興の氣運を呈するに至れり然れども本部落は從來生計困難ならざりしを以て進んで苦闘の境に立つの勇に乏しく其飼育の方法の如き多量飼育をなし萬一を僥倖し良桑を植栽し飼育を改良することを專一とせず故に年々良結果を得ざりしが明治三十六七年比より土地の資力あるもの五六名共同して教師を聘し飼育の改良を計り近年又桑園を興し飼料の改良を計るに至れり

揚川村大字谷花字谷澤、本部落は戸數百餘戸元と阿賀川街道の要驛なりしが明治十四五年比道路を本部落の對岸に変更改築したる爲め從來

の生業を失へるものあると之より先き村内に於て鑛山に關し紛議を醸し訴訟を起して久しく解決を告げず其極生計難に陥り夙に新方面に向て生業を興すの要ありしに依り爾來養蠶を爲すもの年々増加せしも桑樹栽培を主とせず山桑飼育を専らとせしを以て比較的好結果を得ず其發達遅々たりしが輓近大に改良せらるゝに至れり右三部落は本郡内に在りて最も早く養蠶業の興りたるものにして之に次で興りたるを三川村大字岩津上條村大字兩郷字高清水なりとす

三川村大字岩津字吉津、本部落は戸數七十餘戸水田を有せず専ら船業を事とせしが維新後年を重ねるに従ひ運輸交通の途漸く變更して船業次第に衰ひ他に生業を求めざるを得ざるに至れり時に中蒲原郡五泉町蠶種製造家小出淳太本部落阿賀川地先に桑園を設け明治二十五年比より養蠶支場を設け羽賀某を主任とし事業を開始したるに依り部落民も其有利の業なるを知り同三十年比より漸次飼育を試むるものありしが後ち豊島季吉等の唱道により次第に飼育者を増加し對岸岩谷も亦齋藤

代次郎等の卒先唱道せしにより漸次飼育者を増し互に團體を設けて飼育を研究し競争して良成績を擧ぐることを努むるに至れり

上條村大字兩郷字高清水、本部落は戸數三十戸内外水田に乏しく山業を主とせしが炭林年を逐ふて減耗し其利生業を維持するに足らず他に副業を求むるの止むを得ざるに至り明治三十二三年比より郡の獎勵に基き漸次飼育を爲す者増加し猪與理吉稻生某等主として飼育の改良發達を計り漸次好成绩を擧ぐるに至れり

而して明治三十四年本郡蠶糸同業組合に於て養蠶傳習所を創設し爾來繼續して農林學校の別科となし年々生徒を養成し來りたるを以て是等の青年各地に點在して斯業に従事するもの漸次増加したると巡回教師の指導に依り自然飼育者増加の氣運に向ひ以上の諸部落に次で進歩せるものを東川村日出谷村豊實村とす

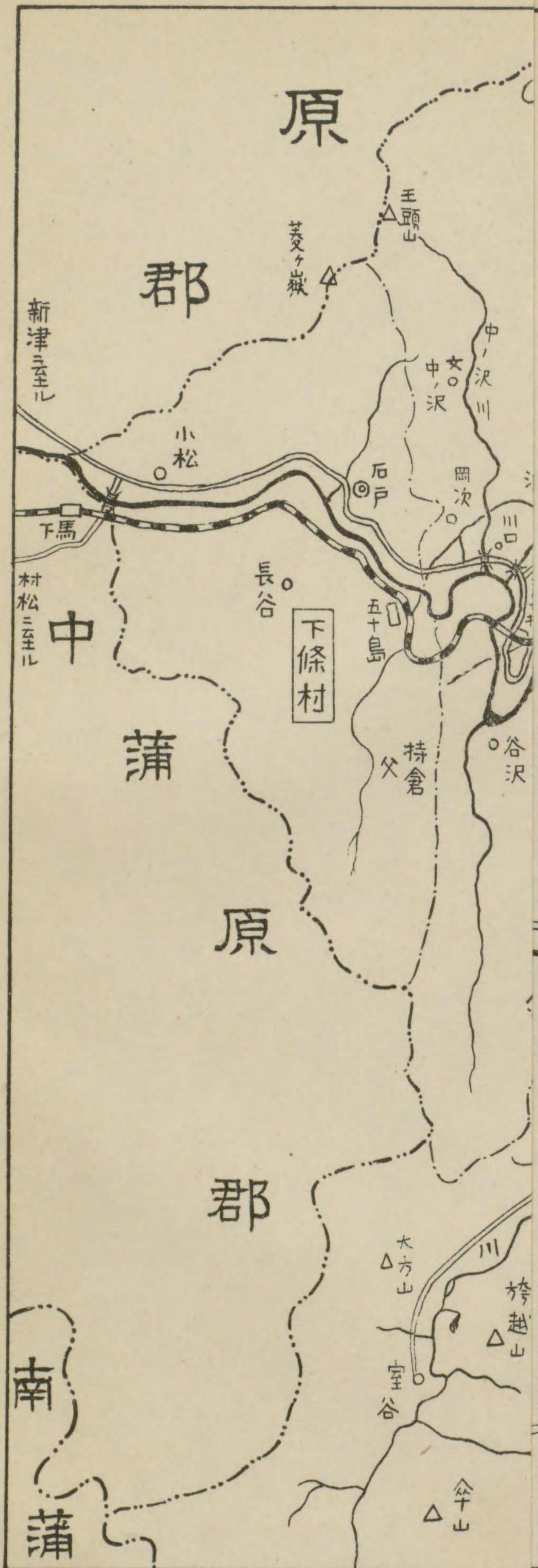
東川村は早く養蠶に着目し製糸を爲すものありしも飼育の術進まざりしが地僻にして交通便ならず木炭の利は運送費多額を要するが爲めに

減殺せらるゝを以て上司の奨励指導に因り漸次發達するに至れり
 日出谷村は上司の奨励に基き明治三十五年比より養蠶を爲す者漸次多
 きを加ひたるも二三繭仲買商の爲めに利益を壟斷せられ中途袖を連ね
 て廢止せんとする境遇に際會したりしに時の村長清田常太郎之を憂ひ
 有力者遠藤勝太郎と謀り有志を糺合し村内に製糸組合を設立し附近の
 生繭を購買して製糸を行ひたるを以て一層飼育を増加するに至れり後
 ち糸價の下落に遭遇し組合を解散したるも福島長野等の大製糸家競争
 して生繭買入を爲すに至りたるを以て養蠶家は安んじて飼育を爲すに
 至れり


豊實村、本村は養蠶地なる福島縣喜多方地方を距る遠からず繭仲買商
 本村地方に出入するを以て自然其有利の事業なるを知り年を逐ふて飼
 育者増加し字菱瀉の如き特に著しく進歩せしを見る

東蒲原郡地圖

- 例 凡
- 郡界
 - - - 町界
 - 河川
 - 鐵道
 - 縣道
 - - - 旧縣道
 - - - 町界
 - 沼
 - ⌒ 橋
 - △ 山
 - × 鑛
 - 文 校
 - ◎ 役場
 - 町
 - 村
 - 落



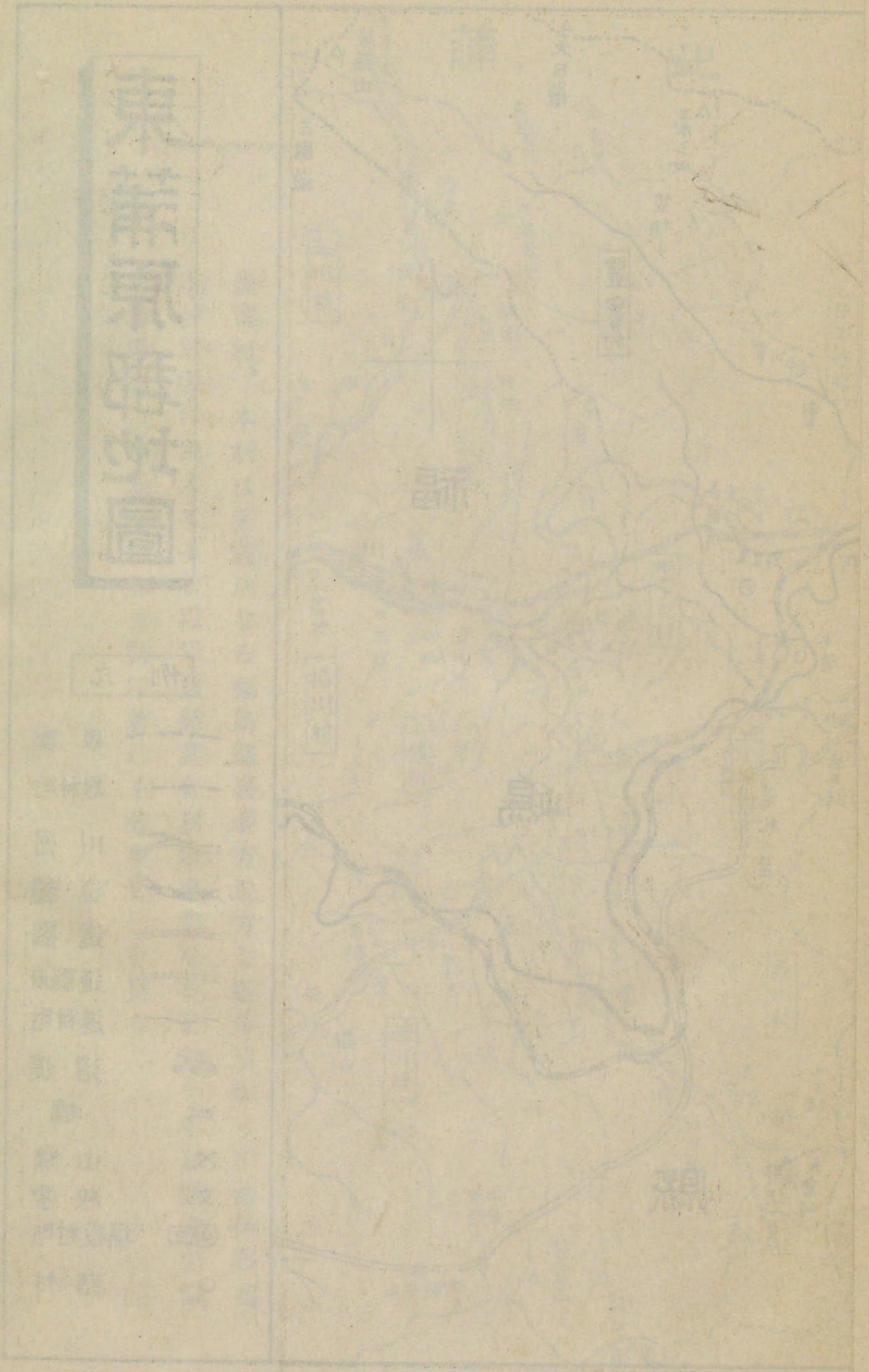
東蒲原郡地圖



- 例 丸
- 界 郡
 - - - 界 村 町
 - ~~~~~ 川 河
 - 道 鐵
 - 道 縣
 - - - 道 縣 旧
 - 道 材 町
 - 沼 提
 - ≡ 橋
 - × 山 鑛
 - 文 校 学
 - ◎ 場 役 村 町
 - 落 村

縮尺 80000 分 / 一

石川 系 宿 圖



昭和參年三月拾九日印刷
昭和參年三月廿貳日發行

發行人	新瀉縣東蒲原郡津川町三六三〇
	石川 林 益
發行所	東蒲原郡津川町
	東蒲原郡教育會
印刷人	新瀉市東中通二番町
	鈴木 德 治
印刷所	新瀉市東中通二番町
	新瀉印刷出版株式會社

55
4

59
4

民國九年十月廿五日
廣東省立第一師

姓名	陳木
籍貫	廣東省立第一師
職業	...
...	...

59
4



594
4

